

議事日程第九号

令和七年十二月一日（月曜日）

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十一名

一	佐藤光子	二	福田博之
三	山形健二	四	川邊隼之介
五	高橋健	六	武内伸文
七	小棚木政之	八	高橋豪
九	瓜生望	十	松田豊臣
十一	加賀屋千鶴子	十二	櫻田憂子
十三	佐藤正一郎	十四	島田薫
十五	宇佐見康人	十六	住谷達
十七	児玉政明	十八	小山緑郎
十九	小野一彦	二十	加藤麻里
二十一	薄井司	二十二	三浦茂人
二十三	鈴木真実	二十四	佐々木雄太
二十五	杉本俊比古	二十六	佐藤信喜
二十七	今川雄策	二十八	高橋武浩
二十九	小原正晃	三十	渡部英治
三十一	北林丈正	三十二	竹下博英
三十三	原幸子	三十四	工藤嘉範

三十五番	加藤 鉦一	三十六番	石田 寛
三十七番	三浦 英一	三十八番	柴田 正敏
三十九番	川口 洋一	四十番	鶴田 有司
四十一番	鈴木 洋一		

出席議員

四十一名

一	佐藤光子	二	福田博之
三	山形健二	四	川邊隼之介
五	高橋健	六	武内伸文
七	小棚木政之	八	高橋豪
九	瓜生望	十	松田豊臣
十一	加賀屋千鶴子	十二	櫻田憂子
十三	佐藤正一郎	十四	島田薫
十五	宇佐見康人	十六	住谷達
十七	児玉政明	十八	小山緑郎
十九	小野一彦	二十	加藤麻里
二十一	薄井司	二十二	三浦茂人
二十三	鈴木真実	二十四	佐々木雄太
二十五	杉本俊比古	二十六	佐藤信喜
二十七	今川雄策	二十八	高橋武浩
二十九	小原正晃	三十	渡部英治
三十一	北林丈正	三十二	竹下博英
三十三	原幸子	三十四	工藤嘉範
三十五	加藤 鉦一	三十六	石田 寛
三十七	三浦 英一	三十八	柴田 正敏
三十九	川口 洋一	四十	鶴田 有司
四十一	鈴木 洋一		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監(兼) 広報報監	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者(兼) 出納局長	小熊新也
財政課長	樋口和彦
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔

●議長（工藤嘉範議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 (朗読省略)

一、地方公務員法第五条第二項の規定により次の議案について人事委員会の意見を聞いたところ、別紙（十一月二十六日付）のとおり回答があった。

議案第二二二号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第二二三号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第二二三号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例案

一、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第五十五条第四項の規定により次の議案について教育委員会の意見を聞いたところ、別紙（十一月二十八日付）のとおり回答があった。

議案第二二二号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

人委 一 六三二

令和七年十一月二十六日

秋田県議会議長 工藤 嘉範 様

秋田県人事委員会委員長 西野三紀子

条例案に対する意見について（回答）

令和七年十一月二十五日付け議事一五九五で求められた条例案に対する本委員会の意見は、次のとおりです。

議案第二二二号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例案

(意見) 本条例案の内容は、県職員の給与について、本委員会が行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」に沿った改定を行うものであることから、異存ありません。

議案第二二三号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

(意見) 本条例案の内容は、市町村立学校職員の給与について、本委員会が行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」に沿った改定を行うものであることから、異存ありません。

議案第二二三号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例案

(意見) 本条例案の内容は、国における義務教育費国庫負担金の見直しに鑑み、教職調整額の支給割合を引き上げるとともに、義務教育等教員特別手当の支給に関し所要の規定の整備を行う等のものであることから、異存ありません。

教委 ― 一九九六

令和七年十一月二十八日

秋田県議会議長 工藤 嘉範 様

秋田県教育委員会委員長 安田 浩幸

条例案に対する意見聴取について(回答)

令和七年十一月二十五日付け議事一五九五で意見を求められた次のことについては、適当と認めます。

議案第二二三号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

●議長(工藤嘉範議員) 日程第一、一般質問を行います。

二十六番佐藤信喜議員、三番山形健二議員、二十三番鈴木真実議員、十八番小山緑郎議員、二番福田博之議員、七番小棚木政之議員、六番武内伸文議員、十番松田豊臣議員、以上の八人から一般質問主意書が提出されております。

本日は、二十六番佐藤信喜議員、三番山形健二議員、二十三番鈴木真実議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(工藤嘉範議員) 御異議ないものと認めます。まず、二十六番佐藤信喜議員の発言を許します。

【二十六番(佐藤信喜太議員)登壇】(拍手)

●二十六番(佐藤信喜議員) おはようございます。自由民主党会派の佐藤信喜です。

今年二度目の一般質問の機会を与えていただき、先輩、同僚議員の皆様、そして本日足元の悪い中、傍聴にお越しくださいました皆様、心から感謝を申し上げます。

このたび、高市早苗氏が我が国第百四代内閣総理大臣に就任され、女性として初めて内閣の最高責任者となりました。

まずは、その歴史的御就任に対し、心よりお祝いを申し上げます。

高市総理は、これまで総務大臣、経済安全保障担当大臣、政調会長など、国政の中枢において幅広い分野で御活躍されてこられました。特に、地方分権の推進、デジタル田園都市国家構想、地域経済の再生といった政策課題に対し、明確な理念と実行力を持って取り組まれてきたことは、地方の発展を願う私たちにとりまして大きな希望であります。

本県におきましても、人口減少、産業構造の転換、人材の確保、そして地域交通や医療体制など、あらゆる分野で課題が山積しております。

こうした中、国の新たなリーダーとして、高市総理が地方の声に丁寧に耳を傾け、現場に根ざした政策を力強く推進されることを、心より期待するものであります。

特に、本県が力を入れております再生可能エネルギーの推進、スタートアップ支援、地域DXの展開などは、国の方針とも同じ方向であり、国と地方が一体となって取り組むことで、新たな地方創生のモデルを示す絶好の機会になると考えております。

また、女性として初めて総理大臣の重責を担われたことは、多様な人材が社会の中で活躍できる時代の象徴でもあり、本県における女性活躍や若者の定着促進にも新たな光をもたらすものと確信しております。

私も、県民の安心と希望ある地域社会の実現に向け、県政の場から全力で取り組む決意を新たにしております。

以上、冒頭の御挨拶とさせていただきます、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

はじめに、ツキノワグマ対策についてお伺いします。

秋田県におけるツキノワグマの出没は、もはや山間部だけではなく、市街地・住宅地・通学路にまで広がり、かつ、常態化している深刻な危機へと変質しています。

令和五年度には県内で二千三百三十四頭もの捕獲が行われ、統計史上最大の駆除数を記録しました。

それでもなお、令和六年度、令和七年度と、市街地での遭遇・被害は増加し続けています。

クマの行動は、出没の増加から、人の生活圏に滞在する傾向にあり、従来の「秋の一時的な出没」、「山の実りの不作による回遊」という枠組みでは説明しきれない状況です。

県民の生命が脅かされ、農林業被害や観光業への打撃など、地域経済にも影響が広がりつつあります。

県民生活に甚大な影響がある中、個体数調整という生やさしい概念ではなく、明確な政策転換が必要と考えます。

そこで、二つの点について質問いたします。

一つ目は、計画的な駆除の実施についてです。市街地への出没が例外

ではなく常態化していますが、これは単なる一時的な「餌不足」ではなく、本県のクマの分布域が人の日常生活圏にまで拡大していることや生息密度が人里の安全域を超えて高止まりしていたこと、さらに、学習効果により市街地を安全地帯と認識してしまったことが最大の要因なのではないでしょうか。

この構造を変えるには、一部地域の限定的な捕獲ではなく、県全体としての捕獲圧を高め、市街地進出行動そのものを抑制する必要があると考えます。

人を襲ったクマだけを駆除する、凶暴化した個体だけを捕獲するといった個別対応では、市街地まで行動範囲を広げたクマの学習行動を止めることは不可能です。

被害の増大を抑止するためには、市街地周辺のクマ分布を縮小することが唯一の解決策であり、そのためには、県の主導による計画的な駆除の実施が避けられません。

市街地への出没増加と県民被害の拡大を踏まえ、「基本方針として駆除を強化する段階にきている」という認識を持ち、市街地出没を抑止するために、広域的・継続的にクマの生息密度を下げる事が不可欠であると考えます。

「必要最小限の捕獲」ではなく、県が新たに実施中のカメラトラップによる生息数推計を活用しながら、県主導で「計画的な駆除強化区域」と「駆除強化期間」を設定するなど、計画的に駆除を行うべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

二つ目は、駆除体制の強化です。現場を担う狩猟者は減少、高齢化し、捕獲稼働能力も減少し続けています。

本県の狩猟者登録は約一千七百名ですが、その六〇七割が六十歳以上、七十代以上が四割超という極端に高齢者が多い年齢構成になっています。

クマの出没が増え、被害が拡大する一方で、駆除ができる人がいなくなるという、「管理不全状態」に陥るおそれがあります。

今こそ、県として明確に駆除体制の強化を打ち出すべき時期に来ているのではないでしょうか。

現在の秋田県の捕獲実働力は高齢化により限界に近いというのは皆様御承知のことと思います。そのような中、国では、自衛隊による後方支援や、警察官によるライフル銃を使用した駆除体制の整備など、踏み込んだ対策が始まり、自衛隊、警察庁など、御尽力いただいた関係者の皆様には、心から感謝しております。

一方で、国に頼ってばかりではいられません。県としても、若手捕獲従事者の計画的育成や、報償金の抜本的拡充、自治体を越えた広域出動体制の整備など、捕獲体制に関する具体的な数値目標を設定した上で抜本的な駆除体制の強化策を示すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

県民の命を守るという政策の根幹を考えれば、今の秋田県に必要なのは市街地出沒と被害拡大を止めるための明確な駆除政策への転換だと思います。

人の生活圏を脅かす状況が常態化している以上、行政はクマの頭数が増えすぎたからではなく、出沒が危険だから駆除を行うという、県民目線の判断に踏み切るべきです。県民からは猟友会や自衛隊、警察など、銃を取り扱える駆除隊を組織し、入山しながら駆除を実施してほしいという強い思いもあるということを強く申し上げ、クマ対策に関する質問といたします。

次に、福祉・介護・看護・看護職員等の処遇改善と公定価格制度の地域格差是正についてお伺いします。

福祉・介護、そして看護の現場では、人材の確保が地域の生活を支える最も重要な基盤となっております。

介護・看護人材の確保があつてこそ、安定した福祉・看護サービスの提供体制が維持できるものと考えますが、第九期秋田県介護保険事業支援計画によると、本県の介護人材は令和八年度に一千四百人不足、秋田

県看護職員需給推計によると、看護人材は令和八年に八百八十二人不足する見通しとなっております。サービスの向上どころか、現状維持も不安に感じる状況となっております。

人手不足の原因は幾つか考えられますが、主な原因はやはり給与水準が他地域と比較して低いことではないでしょうか。現行制度では、公定価格、すなわち介護報酬や診療報酬等に基づき給与水準が形成される仕組みであり、地方ほどその水準が低く抑えられる構造的な問題があります。

「令和六年賃金構造基本統計調査」によると、介護職員の平均年収は、東京都では約四百二十五万円であるのに対し、本県では約三百三十万円とおよそ百万円の収入格差が生じており、同じ「人を支える仕事」であっても、地域によって生活水準や将来設計に大きな影響が生じているのが現実です。

この要因の一つには、「介護報酬の地域区分」による単位数の差があり、都市部ほど高く、地方ほど低く設定される仕組みがあります。

また、処遇改善加算など、国による賃上げ政策が実施されておりますが、施設の経営規模や財政体力によってその効果にはばらつきがあり、地域間・事業所間で格差が拡大しているとの指摘もあります。

さらに、看護師においても、東京都では平均月給が約三十九万円である一方、本県では約三十三万円にとどまるなど、同様の格差構造が見られます。

こうした状況は、若年層の県外流出や、介護・看護人材の不足を一層深刻化させ、地域の医療・福祉提供体制そのものを脆弱化させかねません。

公定価格である介護報酬・診療報酬は全国一律の制度設計となっておりますが、人件費等を踏まえた「地域区分・地域加算」により調整されていきます。

しかし、現実には、地方ほど人材確保が難しいにもかかわらず、地域

区分等が都市部との賃金格差の固定化につながっているとの指摘があり、私も極めて深刻に受け止めています。

地方の実情を踏まえた介護報酬における地域区分の見直しを北海道東北地方知事会において本県から提案したことは承知しております。

しかし、地方から人材が流出しており、現行の地域区分等が地域医療・福祉の崩壊リスクを高めているのは明らかです。

介護・看護人材の確保と処遇改善を図ることで、安定した福祉サービスの提供体制を構築するためにも、今後は、介護・看護職員の賃金実態、人材流出の状況を県独自データとして具体的に分析し、地域区分等の在り方や報酬体系について、より踏み込んだ是正提言を国に行うべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、人材定着策についてです。

給与の引上げだけでは職員確保は困難であり、住まい、子育て、交通、生活支援を含む生活環境を丸ごと支える施策が必要です。県でも住宅支援やキャリア教育を進めていることは承知していますが、人口減少が急速に進む地方では、さらに福祉・介護・看護分野に特化した県独自の生活総合支援型の人材定着策を構築し、人材の定着を図る必要があると考えます。

これらを一体的に推進する新たな施策を検討するべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、秋田版起業教育についてお伺いします。

現行の学習指導要領には、これからの学校には、「多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」との記載があります。

本県でも探究学習や地域連携を通して持続可能な社会の創り手となる教育が進められていると思いますが、多くの場合、新しく何かを創り上げる創造的な取組に至っていないのではないのでしょうか。

一方で、国は「スタートアップ育成五か年計画」を軸に、アントレプレナー教育の全国展開、大学・自治体とのエコシステムを形成し、海外ベンチャーとの連携を進めています。教育とスタートアップ育成が、セットとして動いている事例も見受けられるほか、高校生を対象とした起業家精神の育成やビジネスアイデアの創出を目的とした事業が展開されています。

私は今年八月二十二日、海外ベンチャーキャピタルが主催する「スタートアップワールドカップ」東北予選を視察し、若者が地域課題を事業化し、世界に挑戦する姿を目の当たりにしました。他県の若者が既に動き出す一方、秋田ではその挑戦に接続する教育体系が整っていないことに危機感を覚えました。本県でも、「スタートアップ育成五か年計画」に基づき、AKISTAが開所し、ピッチイベントやメンタリングなど起業支援が始まっています。しかし、社会人や大学生を対象とした活動が主となっており、県が用意した仕組みが若者の学びに生かされていない状態ではないでしょうか。

高校生の探究学習が広がり、深まりつつあるこのタイミングであるからこそ、社会参画・起業などの行動へつなげる仕組みを整えるべきと考えます。

国は既にアントレプレナー教育の全国展開を求めており、本県の若者だけがこの潮流から取り残されないようにすべきではないでしょうか。

東京都では、小・中学生の頃から起業を身近に感じ、将来の選択肢とするような環境づくりを進めており、都内の小・中学校に対する、会社の設立、商品開発、販売などを体験する小・中学生起業家教育プログラムの実施を支援しています。事業を受託している角川アスキー研究所を視察しましたが、一校当たり三百万円程度の事業費により実施しているとのことでした。

また、東京証券取引所では、アントレプレナーシップ教育ということまで全国を対象に、依頼のあった場所での事業を実施しており、本県では

由利本荘市にあるNPO法人イノベヤが県立大学と由利本荘地区の高校生を対象に実践しているとのことでした。

探究学習や地域連携に、AKISTAという実践の場が加わった今こそ、秋田版起業教育を高等学校教育の中で体系的に位置付け、AKISTA、大学、企業などと幅広く連携した実践型プログラムを構築し、社会実装、起業へとつなげていくことができる環境を、県として整備する必要があると思いますが、教育長の御所見をお伺いします。

次に、高校生のアルバイトについてお伺いします。

近年、秋田県内の高校生を取り巻く環境は大きく変化しております。

放課後は学校・塾・部活動・自宅の往復が中心となり、地域に出て大人と関わり、社会を知る機会が極端に少なくなっております。さらに、自宅に帰ればスマートフォンを離さず、SNSやゲームに没頭する生活を三年間続ける生徒も多く、社会性や対人スキルを身につける機会が著しく不足しているのではないかと感じています。

このような状況で育った生徒たちが、高校卒業後に社会へ進んだとき、果たして十分に適応していけるのでしょうか。地域の大人が、子どもたちが社会へ踏み出す一歩を支えていく必要性が、これまで以上に高まっていると考えます。

実際に、六月二十六日に能代山本開発協会が主催した高等学校長との地元就職懇談会でも、企業側から、高校生のアルバイト実施への前向きな発言がありました。

また、アルバイトを通じて地域で働く経験は、これからのキャリア形成に大きな意義を持つ教育機会であり、進学・就職のいずれの進路選択にも生きる実践的な学びと言えるのではないのでしょうか。

しばしば、進学校だからアルバイトはさせるべきではない、との意見も耳にしますが、進学校だから、という理由だけで一律に禁止すべきではないと考えます。

むしろ、社会性・コミュニケーション能力・責任感を身につけた生徒

こそ、大学受験等における面接試験や総合型選抜でも高く評価される時代です。

もちろん、大学受験を控える生徒に無理を強いるものではありません。しかし、希望する生徒が学業と両立しながら地域で働くことは、SNSだけでは絶対に得られない、生きた学びの場となると確信しています。

本県においては、家計を助けるためなどの個別の事情を踏まえ、各学校長がアルバイトの可否を判断することとなっており、アルバイトの実施については非常に消極的であると言わざるを得ません。

学業への影響や安全面等を考慮し、このような方針となっているならば、学業と両立している生徒は全国に多数存在しており、秋田県だけ両立できないという根拠はないと考えます。

県教育委員会として、アルバイトには教育効果が大きいというところを理解いただき、アルバイトをしたい生徒が十分に取り組むことができるよう、前向きに検討すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

次に、高校生による特定小型原動機付自転車や原付バイクの通学・日常使用について質問いたします。

本県の中山間地や農村地域においては、公共交通機関の廃線や減便により、高校生の移動手段の確保が大きな課題となっております。買物、部活動、アルバイト、地域行事への参加など、日常のあらゆる場面で、どこへ行くにも親の送迎に頼らざるを得ないという状況が広がっております。

若者の行動範囲が限定され、地域を知り、道路を知る機会が失われることがないよう、行動範囲を広げ、社会経験を積む機会を生み出すことが重要ではないでしょうか。

つい先日、同じ八竜地区内に住む高校生の息子の友人が、自転車で遊びにきておりましたが、片道で三十分もかかる暗く街灯もない道を帰るとのことです。安全面にも不安を感じたところでした。

このような状況の中、安全面に配慮しながら、高校生の行動範囲が限定されないように、特定小型原動機付自転車・原付バイクの通学・日常生活を認めるべきではないでしょうか。原付バイクとえば、夜間の暴走行為などが社会問題となっていた時代がありました。しかし、現在の高校生を取り巻く状況は大きく変化しております。人口減少により若者の絶対数が減り、治安環境も大きく改善し、昔のような暴走行為を前提とした議論は現実にはそぐわない状況と言えます。

むしろ今の高校生はルール遵守意識が高く、SNSを通じた可視性の高い社会の中で、違反行為が起きにくい環境にあります。

また近年、ヘルメット努力義務化や交通ルール明確化、取り締まり強化など自転車の道交法対応が進み、それに伴い学校現場や家庭における交通安全教育が強化されてきました。これにより、若年層の交通ルール順守意識は確実に向上しており、原付などのモビリティ利用においても、安全教育を組み合わせることで一定の安全性を確保できる素地が整ってきています。

かつての暴走行為が社会問題であった時代とは異なり、現在の高校生の行動様式・地域の治安環境は大きく変化していると感じます。かつての社会状況を前提とした「原付は危険」、「高校生には不適」という固定観念から脱却し、時代の変化と教育の進展を踏まえた柔軟な政策判断が必要と考えます。

一般社団法人日本自動車工業会二輪車特別委員会の資料によると、前知事の佐竹家に縁のある茨城県では全高校に占める原付通学許可校の割合が全国トップクラスの八割であるほか、栃木県や群馬県、千葉県、新潟県、静岡県、高知県、大分県などが原付バイク通学についての安全運転教育を実施しています。

このような中、本県においても、学校・警察・家庭が連携した交通安全教育とセットで高校生の特定小型原動機付自転車・原付バイクの通学や日常生活を認める制度の導入について、教育長の御所見をお伺いしま

す。

最後に、信号機等の設置についてお聞きします。

地元三種町では、令和八年度に琴丘中学校と八童中学校、山本中学校が統合した町立統合中学校が開校を迎え、令和九年度には、山本地域の森岳小学校と金岡小学校が統合し、新たな町立統合小学校として開校する計画となっております。

三種中学校については、現在の町立山本中学校敷地内に建設を進めており、統合小学校については、現山本中学校を改修して開校する予定です。

この小・中学校の再編に伴い、現山本中学校付近の通学路について、近隣の児童生徒が徒歩・自転車により登下校し、また、保護者による送迎車やスクールバスの往来も急増することが見込まれております。そのような中、令和三年度に、学識経験者、民生委員、PTA・保護者会、校長会、自治会代表及び一般公募により構成された「三種町立小・中学校再編準備委員会」から提出された意見書において、安全対策が課題として提言されており、また、地元自治会からは、数年前から町を経て能代警察署へ信号機の改善要望が提出されております。

昨年度に引き続き、先月も三種町議会の皆様と共に県当局、県警、議会へと要望活動を実施してまいりました。

県警察本部からは、来年の統合後に実際の交通量を調査し、設置の可否について検討するということでありました。

信号機の設置については、交通量や事故発生状況、さらには緊急度など、様々な要件を踏まえて県公安委員会が設置を判断しているものと承知しております。

しかしながら、市町村においては、単なる交通インフラの整備という観点にとどまらず、住民の切実な要望や、地域の安全・安心、さらには住民の生命を守るために、強い思いを持って信号機や横断歩道の設置を求めているケースも少なくありません。

現行制度では、県公安委員会が設置主体となることから、市町村が独自に要望しても、基準に合致しない場合には設置が認められないという実情もあると聞いております。

もし、市町村が設置費用の全部、さらに維持管理費などのランニングコストを負担する意向を示した場合には、市町村が信号機や横断歩道を設置できるような柔軟な対応を可能とする新たな制度の創設も検討すべきではないでしょうか。

もちろん、管理上の問題や通行に大きな支障が出るなど設置が困難と判断した場合は、設置の可否について十分に議論を行い、結論を出す必要があると思います。

このような議論を行い、地域の実情に即した信号機設置を進めるため、県警察と市町村等が協議を行う「信号機等設置制度検討会議」のような場を立ち上げ、現場の声を反映した制度設計を検討すべきと考えますが、県警本部長のお考えをお伺いします。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（工藤嘉範議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（鈴木健太君）登壇】

●知事（鈴木健太君） おはようございます。佐藤信喜議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、ツキノワグマ対策のうち、計画的な駆除の実施であります。

県では、今年度からスタートした「秋田県第二種特定鳥獣管理計画第六次ツキノワグマ」に基づき、被害防止対策の取組を進めておりますが、春以降の目撃状況では、クマの分布域が人の日常生活圏にまで拡大している深刻な状況にあるものと認識しております。

こうした人の日常生活圏への出没増加に対処するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲のほか、緊急銃猟や県の鳥獣専門職員による麻酔対応により、速やかな捕獲の強化を図っているとあります。

また、人とクマとの棲み分けを図るゾーニング管理を推進するため、各市町村とともに具体的なゾーン設定を行っているところであり、クマ出没への対応が年末まで続く想定されることから、年明けの早い段階までに取りまとめたいと考えております。

これらのゾーン設定を踏まえ、出没抑制及び捕獲圧を高めることを目的とした、予防的な管理捕獲を来春から強化し、人の日常生活圏における人身被害ゼロを目指してまいります。

次に、駆除体制の強化であります。

ツキノワグマの市街地への出没が常態化しているという危機的状況においては、県民の生命と安全を確保するため、捕獲体制の強化は喫緊の課題であります。

このため、狩猟免許取得等への支援や狩猟フォーラムの開催による、新たな捕獲の担い手確保に努めているほか、免許取得者を対象として散弾銃を使用し、威力の高いスラッグ弾の実技研修を開催するなど、捕獲技術の向上を支援しているところであります。

また、秋田県・市町村協働政策会議において、実施隊員の報酬の充実を提案し同意されたほか、県や市町村職員として有害鳥獣の捕獲に従事するガバメントハンターについても、市町村と早期に意見交換をしながら、県全体としての在り方に関し、具体的な検討を進めてまいります。

併せて、警察によるライフル銃を使用したクマ駆除という選択肢が増えたことから、市町村や猟友会、警察と一層連携を図り、様々な現場において有害鳥獣の捕獲が速やかに実行できる体制を強化してまいります。

次に、福祉・介護・看護職員等の処遇改善と公定価格制度の地域格差是正のうち、地域区分等の在り方や報酬体系であります。

現在、介護・医療サービスの持続的な提供を確保するための国への政策提案が、全国知事会等を通じて活発に行われておりますが、地域区分に由来する介護報酬の格差是正については、先月、青森県で開催された北海道東北地方知事会議において、本県から新たな議題として提案した

ものであります。

また、診療報酬についても、地方の実情を踏まえた報酬体系を再構築するよう、この秋の県単独要望において、新規項目として要望したところであります。

これまで、介護職員の県外流出は少数にとどまっているものの、介護を巡る環境は厳しさを増しており、他産業との賃金格差を克服する難しさや、居宅への訪問に要する燃料費等の負担増が影響し、事業継続に不安を抱える事業所は、およそ二割に上っております。

また、大都市圏との賃金水準の格差等を要因に、県内で学ぶ看護学生の一定割合が県外の医療機関に就職し、看護師不足が容易に解消しない状況にあります。

県としましては、介護・医療の最前線におけるこうした困難な実態をしつかりと国に伝え、これらのサービスが、地方の条件不利地域を取り残すことなく、全ての県民に適切に提供されるよう、国に求めていくことが重要であると認識しております。

このため、全国レベルの統計や各種の調査結果に加え、県内の事業所や医療機関へのヒアリングの成果も十分に活用しながら、分析の精度を上げ、さらに踏み込んだ提案を行ってまいりたいと考えております。

御指摘の、地域区分に由来する介護報酬の格差是正をはじめとした、報酬体系の柔軟な見直しにつきましては、今後、より具体性の高い政策提言につなげられるよう、研究を進めてまいります。

次に、生活総合支援型の人材定着策であります。

生産年齢人口の減少が進む中であって、介護・医療サービスを安定的に提供していくためには、サービス提供を支える人材の定着が喫緊の課題であり、賃金水準の向上にとどまらず、様々な観点からの施策を推進することが重要であるものと認識しております。

介護分野における離職の主な理由が職場環境に起因していることを踏まえ、県では、介護サービス事業所認証評価制度やあきた介護業務「カ

イゼン」サポートセンターの運営等を通じて、働きやすい職場づくりへの機運醸成やサポートを行っており、多くの事業所が、人事・福利厚生制度の整備やハラスメント対応などに積極的に取り組んでおります。

また、看護分野においては、院内保育所の運営を支援するほか、業務の省力化や勤務環境の改善を後押しするなど、医療機関と共に仕事と家庭の両立支援や働き方改革を推進し、離職防止に努めているところであります。

さらに県内への一定期間の就業を要件とした修学資金の返還免除や、県内就職者の奨学金返還への助成に加え、移住者を対象とした、住宅リフォームや移住後の生活安定のために必要な費用への支援などにより、若年層を中心とした県内への定着促進を重点的に進めております。

今後とも、現場の声を丁寧聞きながら、こうした取組を重ね、人材が定着し、長く活躍できるように、働きやすい職場環境づくりをはじめとした、多角的な施策を推進してまいります。

私からは以上です。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 佐藤信喜議員から御質問のありました、秋田版起業教育についてお答えいたします。

起業家精神の育成は、予測不可能な未来を自ら切り拓き、社会の持続的な発展を牽引する力を身に付ける上で非常に重要であると認識しており、「第四期あきたの教育振興に関する基本計画」においても、「大学や地元企業等との連携による起業家精神教育の推進」を盛り込み、取組を進めているところであります。

現在、県内の専門高校においては、地元企業と連携した商品開発等に取り組んでいるほか、普通高校においても、東京証券取引所と連携した起業体験プログラムに参加するなど、ゼロからビジネスを立ち上げる機会を設ける学校が増えてきております。

また、昨年度のAKISTA活動発表会では、高校生が起業体験活動

の成果を発表したほか、スタートアップや起業家を目指す県内外の若者等と交流するなど、秋田から全国、世界へと飛び立つ若者同士のつながりが生まれております。

県教育委員会としましては、高校卒業後も見据えながら、産業労働部や大学、企業等との連携のもと、体系的かつ実践的な探究学習の充実を図り、新たな価値の創造にチャレンジする人材の育成に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、高校生のアルバイトについてであります。

高校生の社会的・職業的自立に向け、地域社会や企業等と連携し、体験的な学習を推進することは、非常に重要であると考えております。

県立高校におけるアルバイトの扱いについては、校長が学校の実情や家庭の経済状況など個々の生徒の状況を踏まえながら、その可否を判断しており、現在は全ての高校において、一定の条件のもとで認められているところであります。

アルバイトにより、働くことの意義や職業についての理解が深まるほか、社会性を身に付けることができるといった側面があるものの、学業をはじめとする学校生活に与える影響などについても、十分に考慮する必要があると考えております。

県教育委員会としましては、これらの影響や社会の変化を踏まえつつ、アルバイトに係る規定を含めた校則や、その運用について必要な見直しを図るよう、各県立高校に働きかけてまいります。

次に、高校生による特定小型原動機付自転車や原付バイクの通学・日常使用についてであります。

本県の公共交通機関の現状等に鑑みると、高校生の移動に当たっては、家族の送迎等に頼らざるを得ず、行動範囲が限られる可能性があることは事実であると認識しております。

原付バイクの使用については、多くの県立高校で、原則として禁止しておりますが、一部の学校においては、通学が困難な場合などに限り、

免許の取得や使用を認めているところであります。

一方で、原付バイクの事故の死傷者数は、他の年代よりも十代が占める割合が高く、また、バイク事故の場合は自動車事故と比べ、致死率が高いことなども踏まえ、高校生の使用については、交通ルールの遵守や安全運転に一層の注意を払わなければならないと考えております。

県教育委員会としましては、社会情勢の変化を踏まえつつ、その安全性と利便性の両面を考慮した上で、適切な使用の在り方を検討してまいります。

私からは以上であります。

【警察本部長（小林稔君）登壇】

●警察本部長（小林稔君） 私からは、信号機等の設置についてお答えします。

県警察では、三種町から令和七年二月と十一月の二回にわたって信号機の新設及び改良について要望をいただいております。令和八年の統合中学校開校後に早期に必要な調査を行った上で、警察庁の示す基準に照らし合わせて設置を判断する旨回答しております。

市町村が信号機等の設置費用や維持管理費などのランニングコストを負担する意向を示した場合には、市町村が信号機や横断歩道を設置できるような柔軟な対応を可能とする新たな制度の創設を検討すべきではないかとの御質問でございますが、道路交通法第四条第一項では、信号機や横断歩道について、その設置、管理は都道府県公安委員会が行うこととされております。

また、警察法第三十七条第二項は、警察に要する経費のうち国庫が支弁することとなる経費を除き、都道府県が支弁することとされていることから、御質問のように市町村に信号機や横断歩道の設置費用及びランニングコストの負担を課すことはございません。

次に、信号機等設置制度検討会議のような場を立ち上げ、現場の声を反映した制度設計を検討すべきとの御質問でございますが、県警察では、

地域の方からの要望を直接受け付けているほか、「信号機BOX」制度の電子メール等により、広く国民から意見要望を受け付けているところでもあります。

加えて、道路管理者に対する信号機の新設または移設の要望に関する照会のほか、学校関係者、道路管理者及び警察署による通学路の合同点検等を通じ、信号機をはじめとした交通安全施設や交通規制について、幅広く意見を吸い上げるとともに必要な協議を行っております。

今後も、これらの取組を継続し、かつ地域の実状に応じた交通安全対策が図られるよう、真摯に対応してまいります。

私からは以上です。

●議長（工藤嘉範議員） 二十六番佐藤信喜議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は午前十一時といたします。

午前十時四十六分休憩

午前十一時再開

出席議員	席	議員
一 番	二 番	佐藤光子
三 番	四 番	山形健二
五 番	六 番	高橋 健
七 番	八 番	小棚木 政之
九 番	十 番	瓜 生 望
十一 番	十二 番	加賀屋 千鶴子
十三 番	十四 番	佐藤 正一郎
十五 番	十六 番	宇佐見 康人
十七 番	十八 番	児 玉 政明
十九 番	二十 番	小 野 一彦
二十一 番	二十二 番	薄 井 司
二十三 番	二十四 番	鈴木 真実

二十五番	鈴木洋一	三十三番	原 幸子	三十四番	工藤嘉範
二十七番	川口 一	三十五番	加藤 敏一	三十六番	石田 寛
二十九番	小原正晃	三十七番	三浦 英一	三十八番	柴田 正敏
三十一番	北林 文正	三十九番	川口 一	四十番	鶴田 有司
三十三番	原 幸子	四十一番	鈴木洋一		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（工藤嘉範議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三番山形健二議員の発言を許します。

【三番（山形健二議員）登壇】（拍手）

●三番（山形健二議員） 会派みらいの山形健二です。

一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様にご感謝申し上げます。

それでは、質問に入ります。

はじめに、稼ぐふるさと納税について伺います。

「ふるさと納税」は、進学や就職などを機に県外へ移住した方が、自分を育ててくれた「ふるさと」である地元に対し、自分の意思で、幾らかでも寄附できる制度であり、秋田県のような多くの若者を県外に送り出している自治体こそ、このふるさと納税制度を最大限に活用し、財源を確保する必要があると考えます。

しかしながら、現状の秋田県の取組は、この制度の恩恵を十分に受けられているとは言えず、特に県単独の取組において、スピード感と目標設定に課題があると認識しております。

「ふるさと納税」制度は、当時総務大臣を務めていた本県出身の菅義偉氏が、故郷に恩返しをしたいという思いから創設に尽力されたという経緯があり、極めて「故郷への恩返し」という精神に根付いております。制度が創設された平成二十年度の八十一億円から令和六年度には一兆二千七百二十八億円となり、地方の財源確保や地域活性化に大きな効果をもたらしていると言えます。

そうした中、総務省で発表されたふるさと納税額の現況調査によると、二〇二四年の秋田県を対象としたふるさと納税額は約百三十六億円であり、都道府県別で三十二位にとどまっています。さらに、令和六年度の市町村を除いた都道府県単独の受入額ランキングでは、本県は四十六位であり、全国で下から二番目という極めて消極的な位置に甘んじております。

さきの九月議会の佐々木雄太議員の一般質問において、「返礼品については市町村の寄附額への影響を十分考慮した上で県も導入する」、「当初の寄附額として年間一億円を想定している」との答弁がありました。

この姿勢は、県政のふるさと納税に対する意識の低さと覚悟の欠如の表れではないでしょうか。本県は、都道府県単独の受入額ランキングで四十六位に位置しているという現状・危機感をどのように受け止めているでしょうか。

これまでの「ふるさと納税は市町村がやるものだ」という概念から脱却し、県が「稼ぐ」主体となるための意識改革も必要であると考えます。目標額一億円という設定は、成功事例が豊富にある中で、あまりにも消極的でスピード感に欠けていると言わざるを得ません。県は今後、「県単独で受入額ランキング一位を目指すくらいの気概」を持つて取組を抜

本的に強化し、この目標を数十倍規模に引き上げ、全国トップクラスを目指す考えがあるのか、知事に伺います。

隣県の山形県は、令和六年度の都道府県単独の受入額ランキングで二十九億円を達成し、四年連続の一位を維持しています。市町村との兼ね合いもあり、競争が難しいかとも考えましたが、山形県では市町村が返礼品として掲載しているものと同一のものが県の返礼品に幾つも掲載されているにもかかわらず、市町村別のランキングを見た際に、他の市町村にはほとんど影響がありませんでした。

秋田県は県全体の受入額ランキングで三十二位であり、まだまだふるさと納税で稼ぐ力は伸び代があります。山形県の事例などを参考にし、県が先頭になって秋田県全体のふるさと納税額を引き上げていくような取組をしていくべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

ふるさと納税の制度は、近年、豪華な返礼品で寄附者を集めようとする自治体間の競争状態になり、制度本来の「地方支援」や「地方創生」から逸脱し、「お得に返礼品を得る」ための手段に変質してしまっているという指摘があります。

現在では、「返礼品は地場産品に限る」、「還元率三割以下」などのルールが設けられ、そのルールの中で各自自治体が返礼品の商品力やどうしたら売れるかといったマーケティング戦略による工夫を凝らしています。もはや、ふるさと納税はビジネスであります。ただ待っているだけでは寄附は獲得できません。

一方、工夫や努力次第で寄附を集めることができると言えます。ふるさと納税の返礼品と言えば、地域の特産品であり、秋田県であれば米や秋田牛がすぐに思い浮かびます。県でも「サキホコレ」と「秋田牛」を新たに返礼品とするようですが、どちらも返礼品としては売れ筋のものではありません。

こうしたらより売れるかをしっかり研究し、発信することで、寄附額が大きく増額することが期待されます。今年度は一億円を目標とするよ

うですが、来年度以降は返礼品の拡充に力を入れ、更なる寄附額獲得に励んでほしいと考えております。

ふるさと納税で稼ごうと自治体の努力で大幅な寄附額の増額を達成している茨城県境町を紹介します。

三年前、私が県議会議員になる前に、子育て支援日本一を目指す取組が評価され、日本子育て支援大賞二〇二二自治体部門を受賞していたことから視察に行ったのですが、町には鉄道が通っておらず、東京駅から電車とバスを乗り継いで二時間ほどかかる、あまりアクセスが良いとは言えない場所でありました。しかしながら、境町に到着すると、町には自動運転のバスが走り、子育て世帯向けのマンション、庭付きの戸建住宅が新築で立ち並び、新しい保育所や雨でも遊べる全天候型の公園、屋内で子どもが遊べる施設などたくさん新しい施設がありました。また、子育て支援や移住・定住者向けの補助金も間違いなく全国トップクラスでした。

人口三万人もない町でなぜここまでできるのか、それはふるさと納税で稼げるようになったからであると町の担当者が言っておりました。最初は、ふるさと納税額が大きく伸びた自治体のやり方を真似ただけとのこと、まずはふるさと納税に力を入れてくださいと言われたのが印象に残っています。

境町がふるさと納税で稼ぐために何をやっていったかといえば、とにかくマーケティングリサーチであり、実際に楽天や「さとふる」などのウェブサイトにより、売れる返礼品は何かを毎日のように徹底的に調べ、それをどのようにして町で作るか考えたそうです。

この方法で二〇一三年に六万五千円だったものが、翌年には三千百四十二万円、二〇二三年には九十九億円を達成しています。全国的に有名な特産品が多くあるわけではない中で、このふるさと納税額はまさに努力の成果と言えます。

境町の現在の納税額は米が多くを占めているようです。米で有名な地

域でないにもかかわらず、ここまで実績を上げたのは売り方に工夫があります。境町は単種の米ではなく十種類の品種から何種か選べるようにし、セットで返礼品にしております。ただ単に米を返礼品にするのではなく、そのセットを「食べ比べセット」として見せ方を変え、「食べ比べ」という特別な体験」を返礼品にすることで境町のふるさと納税額は伸びたと言えます。

本県は米が有名でブランド米もあります。このように寄附者への見せ方を工夫することで寄附額の獲得努力をすることが重要だと考えます。

次に、二〇二五年ふるさと納税ランキングで十位の宮城県気仙沼市を紹介します。二〇一九年の二億二千四百万円から年々二倍、三倍と増え、五年後の二〇二四年には約百二十二億円になっています。ふるさと納税係を新設するなど、近年、寄附の受入れ体制を強化しております。市は二十七位だった二〇二一年度の三・五倍に急増した要因として、積極的に事業者向けの説明会を催し、登録事業者と返礼品の数を大幅に増やした点を挙げています。

実際に上位に上がってくるのは「訳あり銀鮭切り身」、「カニ」、「牛タン」で、銀鮭の切り身は家庭の食卓で使いやすいと人気であり、返礼品ランキング一位になったこともあるようでした。いずれの加工元の食材も原材料は海外ではありますが、商品として地域で加工することで、売れる返礼品として成功事例と言えます。

また、東北で上位にランキングしていたのが岩手県花巻市であり、四位の約八十四億円でした。花巻市も気仙沼市と同じように、返礼品の充実と受入れ体制を強化することで寄附額を伸ばしております。主力返礼品は、花巻市で加工をした「厚切り牛タン」であり、実際に地域の特産品と思われないものが人気返礼品となっており、そのため、どの都道府県、市町村でも同じ土俵に立っていることを示しており、自治体の努力次第で寄附額を獲得することができます。

ふるさと納税で遅れをとっている本県においても、事業者向けの説明

会などを催すことで、登録事業者を増やしていくような取組も必要と考えますが、あきた未来創造部長の御所見を伺います。

先ほどまでは、返礼品競争に打ち勝って、寄附額を勝ち取るための提案をしました。最近では返礼品を目的とせず、寄附金が特定の社会課題の解決のために使われる返礼品なしのふるさと納税も注目されております。「返礼品なし」の寄附は、制度本来の「応援」という意義に立ち返るものであり、自治体の特定のプロジェクトを支援したい場合に有効な選択肢です。

秋田県における社会課題といえば、「クマ」ではないでしょうか。全国ニュースで毎日のように取り上げられ、秋田県といえばクマという印象がついたように感じます。

先日、海外から来た事業者が、どこにクマが出てもおかしくない秋田県の実情を知り、クマ対策に寄附をしたいと言ってくださいました。ネット界限でもクマ擁護派による「不売運動」が話題になるもの、県人会グループなどによる応援の動きもあり、秋田県産品を購入して応援したいという声も見られます。

こういった本県を応援したいという思いの受皿として「クマ対策支援の寄附」という返礼品なしのメニューを提案しようと考えておりましたが、つい先日、十一月十四日より開始したとの報告を受けました。スピード感があり、本県の現状を踏まえると大変有意義な取組であると評価するとともに、本県の社会課題の解決に向けた取組を応援・支援していただける受皿の整備は、今後一層推し進めるべきであると考えます。また、県で実施している取組を発信することは、県内外から理解を得ることができ、支援の輪を広げる上で効果的であります。今回はクマ対策支援を例に挙げましたが、こういった社会課題解決型の返礼品なしの寄附に関しては、元手がかからないものであり、賛同を得られれば獲得できるものであります。本県の課題解決につながるような様々なメニューを打ち出すことについて、あきた未来創造部長の御所見を伺います。

次に、秋田県立中央公園陸上競技場にかかる設備・環境整備の改善について伺います。

陸上競技場は、昭和五十九年に開場し、築四十一年が経過しております。九月議会の総括審査でも触れましたが、陸上競技場の競技用設備や器具などは、老朽化が進んだものも見られ、公認器具としての使用に耐えない備品が数多く見られます。このような整備状況下ではありましたが、公益財団法人日本陸上競技連盟の御理解と御協力のもと、二〇二二年と二〇二三年の二年間、「日本陸上競技選手権大会混成競技」を開催することができました。

この開催に当たり、日本陸連より秋田陸上競技協会に陸上競技場の環境整備に対する幾つかの課題提起や貴重なアドバイスをいただいたようです。秋田陸上競技協会からも、日本陸連の課題提起以前から、環境整備について県へ働きかけを続けているが、維持修繕はあるものの、大きな改善・向上には至っていないと聞いています。

日本陸連からのアドバイスとして、風向きの選択が可能な競技場であることや会場全体に聞こえる音響設備・夜間照明設備の常設が望ましいこと、風や雨天対策を備えること、大型映像装置が整っていることが望ましいことが挙げられました。陸上競技場では音響設備以外はどれも設備が整っておらず、東北六県の第一種公認の陸上競技場でもこの状況にあるのは本県だけです。

現在、県では陸上競技場の時計塔の更新に向けて動いており、実施設計に百六十万円、改修工事に三千五百五十万円の費用がかかる試算であります。また、秋田陸上競技協会はこの規模の時計よりもおよそ四千万円の有効活用として、日本陸連から指摘されている部分の設備を優先してほしいとのことでした。審判員や大会に関わる教員の意見も同様に、時計塔は必要なく、他の設備に回してほしいという声がありました。秋田陸上競技協会の話では、令和三年度に小学生用のハードルの予算を計画していたが、急遽、台風で壊れてしまった設備の修繕に全額充てられ、

ハードルの購入はできずそのままになっている。今回も時計塔の更新が優先されれば、他の設備がまた後回しになってしまうのではないかという懸念もあるようです。

様々な設備、器具がボロボロの状態の中、高額になるような時計塔の修理よりも優先すべき修繕があると考えておりますが、建設部長の御所見を伺います。

この競技場には、大型スクリーンが設置されていないため、「情報が遅い、記録掲示場所が混雑しているし、字も小さくて見えにくい」など出場選手や観戦者から不満の声が上がっています。スクリーンの未設置の状況は、本県のほかに千葉県、奈良県がありますが、千葉県は二〇二七年に完成予定であるほか、奈良県は二〇三一年の国スポに向けて、既存の競技場に大型スクリーンの設置が計画されると聞いており、本県だけが未整備という状況になります。大型スクリーンには時計も表示され、時計塔の必要性はなくなることから、一日も早い前向きな検討をお願いしたところであります。

そもそも陸上競技場は築四十一年が経過しており、日本陸連の指摘の多い時代遅れの競技場と言えます。今年のインターハイでは猛暑により、選手、観客の安全のために大幅なタイムテーブルの変更と暑熱対策がなされております。日本陸連は暑さ指数が三十一度以上になった場合は、原則として競技を中止・中断または延期することを求める方針を打ち出しました。現在の陸上競技場の環境では、今後、日本陸連の方針に対応した暑さ対策ができず、競技ができないという状況が考えられます。その場合の対処策としては、競技開始時刻を夕刻とすることも選択肢にあります。残念ながら照明設備は整っていません。今回、各県の陸上競技場を調べたところ、大型スクリーンの有無だけではなく、競技場を新設された県も見受けられます。

秋田県の陸上競技関係者からの大型スクリーンの要望は、せめてこれは欲しいという思いであると、私は受け止めております。ただ、現状維

持するのでやっとの老朽化した施設に立派な大型スクリーンだけが新設されても、様々な課題は解決しないだろうとも考えます。長期的な視点で、新設も含めた今後の陸上競技場の方向性について知事の考えを伺います。

次に、若年層の人口流出や地域産業を支える人材の育成・確保について伺います。

岩手県北上市では、本県同様、若者の流出に悩む中、市の持続的な発展のため、グローバルスタンダードの教育研究と人材育成を行う工学部を持つ市立大学を二〇三〇年を目指して設置する計画をしております。十月の市議会において、大学の立地候補地が国の補助金を使う市街地再開発事業のために進められようとしていることを理由に、基本計画策定にかかる関連予算案が一票差で否決されたと報道がありました。市長は「計画の全てが否定されたわけではないので、今後も市民や議員の理解を得られる取組を継続したい。」と開学予定は遅れるが、設置に向けて前向きなコメントがなされている状況であります。

北上市は工業団地への企業誘致も好調であり、企業の人材育成、供給を考えると工学系の大学は重要な役割を果たすと言えます。北上市と人口規模も近い、すぐ隣の横手市も同様に工業団地への企業誘致が好調であり、今後の人材確保が課題となっております。横手市に工学系の大学を設置すべきと訴えてきた私としては、先を越されてしまった思いであります。これは、横手市の若者がさらに流出するピンチとも考えましたが、近場の大学で学んできた学生が横手の工業団地にある企業に就職するチャンスになり得るとも感じております。

本県では、少子化などを理由に大学の新設は実現が難しいとのことでしたが、このような北上市の大学を新設する計画による若者の流出・流入の可能性についてどのようにお考えでしょうか。これをピンチと捉えるのか、チャンスと捉えるのかで、県として何をすべきかわ変わってくるかと考えます。

北上市の工学系大学の創設により、横手市内の工業団地にある企業群が、将来的に求める人材の獲得において、直接的な競合となる懸念が考えられますが、この人材争奪戦に勝つため、県としてどのようなチャンスに変える施策を講じるお考えがあるか、知事の見解を伺います。

北上市の調査では、高校生の進学したい分野の一位が工学の二八・八％で、希望する設置主体は国公立が七六・〇％の中、北上市の構想はニーズに基づいています。秋田県でも同様に「学びたい学部・学科がない」ことが流出の一因です。

「新設だからできること」として新しい教育理念を掲げるように、既存の県内大学において、県外流出を防ぐためにニーズが高いと言われている分野の学部・学科の新設や拡充するための具体的な誘導策や財政支援策を早急に講じるべきと考えますが、知事の考えを伺います。

北上市の基本構想では、大学をまちの賑わいや地域連携の拠点として「普段使いの大学」にすることを目標としております。本県では、第八期高校統廃合計画において、横手市内の三校を二校にする計画がありますが、ただ学校を減らすだけではなく、廃校となる校舎を活用し、将来人口を見据えた持続可能な規模の専門職大学の設立や、既にある衛生看護学院の四年制大学化なども、同時に検討していただければ、地域の学校がなくなっていく絶望感も希望と変わるかと考えます。

北上市の事例を参考に、県南地域に小規模な専門職大学やサテライトキャンパスを誘致・設置する可能性について、知事の御所見を伺います。同大学は、学生確保の見通しとして、県内だけではなく、県外や世界からも学生が集まる魅力的な大学を目指すこととしています。これは、秋田県が目指す若者回帰や交流人口の拡大に逆利用できる可能性を秘めています。

同大学が「企業との共同研究」や「社員・市民のリスクリング教育」を地域貢献の特徴としていることから、県南地域の秋田県内企業が北上市の大学との共同研究やインターンシップの受入れ、社員派遣などにつ

いて積極的に連携することで、県内産業の質的向上と人材交流の機会を創出する支援策を県として展開すべきと考えますが、産業労働部長のお考えを伺います。

また、同大学は、海外協定大学との交換留学を推進し、多様性を重視することとしています。国際教養大学の学生が本県に根付いていないという「地域接点の少なさ」という課題を教訓とし、同大学をはじめとした県内外の大学の学生・留学生に対し、本県が観光・文化・産業体験などをパッケージ化した交流プログラムを企画・提供し、このような仕組みを通じて、本県へ関心を持ち、関係人口を創出するための取組を検討すべきと考えますが、あきた未来創造部長の御認識をお聞かせください。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●議長（工藤嘉範議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（鈴木健太君）登壇】

●知事（鈴木健太君） 山形議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、稼ぐふるさと納税のうち、県が「稼ぐ」主体となるための意識改革であります。

これまで、ふるさと納税については、生まれ育ったふるさとや応援したい地域に寄附をするという制度趣旨のもと、寄附者にとつてより身近な市町村が中心となつて受け入れる、という考え方で県は進めてまいりました。

しかしながら、昨年度のふるさと納税に関する県の収支は、約八億円のマイナスと、看過できない状況にまで拡大しており、ことさらにランキングを競うものではありませんが、この機会に寄附額の拡大に取り組み、収支の改善を目指すこととさせていただきます。

このため、知事就任後、直ちに検討を始め、必要な予算を先の九月議会に上程するとともに、速やかに準備を進めることで、最も寄附が期待できる今月中の取扱い開始に間に合わせたところであります。

一方で、これまでの経緯を踏まえ、先行する市町村の取組にも配慮し、サキホコレなどを返礼品として選定し、まずは来年度の目標額を一億円としたものであります。

今後は取組を拡大させながら、次のステップとして、四年後の令和十一年度には、行財政運営方針の素案に掲げる八億円の達成を目指してまいります。

次に、県全体の受入額の引上げであります。

山形県においては、制度開始の当初から、県と市町村がそれぞれ返礼品を導入しており、重複する品目はあるものの、共に寄附の受入れが進み、その額を伸ばしております。

同県の取組では、例えば、県が複数市町村の果物の定期的な提供等を行っており、広域自治体ならではのメニューを開発することにより、一定のPR効果があるものと考えられることから、こうした事例も参考に、返礼品目の充実に取り組んでまいります。

また、県が認定した県内の地域資源であれば、当該市町村で生産・加工されていないことも、返礼品として扱える共通返礼品制度の活用について、市町村から提案があったところであり、宮城県等でも実施されている状況も踏まえ、秋田牛などの品目の設定に向けて、現在準備を進めているところでもあります。

今後も、他県の取組を調査・研究するとともに、市町村と情報交換を行いながら、県全体の寄附額の引上げに取り組んでまいります。

次に、陸上競技場にかかる設備・環境整備の改善のうち、今後の陸上競技場の方向性であります。

本県では、県民が様々な形でスポーツに参画できる環境の整備とともに、競技力向上やスポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大を図り、誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」の実現を目指しております。

一方で、公共施設の在り方については、人口減少による将来的な財政

規模の縮小を見据え、持続可能な行政サービスを提供するため、施設の存続・廃止や集約化等の検討も進めているところであります。

こうした中、陸上競技場については、引き続き必要な修繕を行いながら、施設の機能保全に努めることとしており、多額の費用を要する大型スクリーンの整備などの大規模な改修は難しいものと考えております。

しかしながら、本陸上競技場は、県内唯一の第一種公認施設であり、中学・高校の全県大会の開催など、本県における陸上競技の拠点として多くの県民に利用されていることから、今後、更新時期に向けて、県全体のスポーツ振興や地域の活性化への効果等を踏まえ、施設整備の方向性を議論してまいります。

次に、若年層の人口流出や地域産業を支える人材の育成・確保のうち、若者の流出・流入への受け止めであります。

北上市が計画している大学は、いまだ構想段階にあり、若者の社会動態に及ぼす影響は不明ですが、県南部に住む高校生等にとって、近隣エリアへの大学の新設は、通学可能な進学先の選択肢が増えるものと考えております。

また、東北圏内の大学は、東京圏に比べ、卒業生の県内帰率が高い傾向にあり、北上市に設置された場合であっても、積極的な就職イベントの開催などにより、県出身学生の回帰につなげたいと考えているところであります。

さらに、本県では、自動車関連企業の横手市への進出が続き、工業系の専門知識を学んだ人材が働くことができる企業・職場が増えております。

県としましては、子どもの頃から地元企業に対する理解を深める取組を進めるほか、学生に企業情報をしっかりと届けるとともに、社員との交流機会の設定や奨学金の返還助成など、様々なサポートを市町村・企業とも一体となって講じることにより、県内企業への就職を促進してまいります。

次に、県外流出を防ぐための誘導策や財政支援策であります。

高等学校卒業者の進路状況を見ると、進学者が最も多いのが社会科学系の学部、次いで工学系の学部となっております。

県内では、秋田大学と県立大学の工学系の学部は約六百人の学生が在籍しており、本県の産業構造を踏まえると、特に工学系人材の育成と県内定着が重要と考えております。

こうした中、秋田大学では、時代に即して既存の学部を再編し、今年度から総合環境理工学部への改組を実施しており、県立大学でも、本県の地域課題の解決や産業振興に向けて、分野横断的な高度専門人材を育成する観点から、大学院の研究科の改組準備を進めるなど、将来を見据えた取組を行っているところであります。

県内企業が求める人材の育成・輩出に加え、高校生のニーズに対応することも必要であることから、引き続き、教育環境の整備に向け、高校や大学、企業などの関係者と協議を重ね、県として必要な支援を考えてまいります。

次に、県南地域における高等教育機関の設置であります。

特定の職業を目指した教育を行う専門職大学は、地域が求める人材育成の拠点として機能し得ると考えられており、分校型のサテライトキャンパスは、校舎の分散による利便性の面で課題はありますが、地域への一定の波及効果があるものと認識しております。

一方で、現在、県内にある高等教育機関の収容定員は約一万一千人であり、全体の定員数の充足が図られていないことから、新規設置を検討する前に、まずは既設の機関における学生の確保に取り組むべきであると考えております。

県としましては、引き続き、現在の高等教育機関が県内外の高校生に選ばれるための取組を支援していくほか、若者の最終的な県内定着を図るため、大学等卒業者の県内就職率の向上に注力してまいります。

なお、専門職大学等の設置や誘致については、既存機関とのバランス

や県財政の状況、少子化の進行に伴う全国的な大学等の募集停止の増加傾向を勘案しながら、その必要性を慎重に見極めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【あきた未来創造部長（橋本秀樹君）登壇】

あきた未来創造部長（橋本秀樹君） 私からは、三点についてお答えいたします。

まず、稼ぐふるさと納税のうち、受入額を増やす取組についてであります。

県のふるさと納税については、先月、返礼品の確保や提供等の一連の業務を行う中間事業者との契約を締結したところであります。

この中間事業者は、県外も含め、県内の多くの自治体から同様の業務を受託し、返礼品提供事業者とのネットワークを十分に確立しているほか、人気の返礼品のトレンドも熟知し、そのノウハウを基に、更なる事業者の開拓に積極的に取り組んでいることを確認しております。

現在、今月中の返礼品の提供開始に向け協議を重ねているところであり、その中でも具体的な品目や事業者に関する提案をいただいていることから、まずはその意見も参考にしつつ、事業者の拡大を検討してまいります。

県としましても、地域に埋もれている魅力的な商品の掘り起こしやブランド化について、研究を重ねていく必要があると考えており、庁内の部局横断による検討なども踏まえ、品目の拡充や返礼品提供事業者の更なる増加に努めてまいります。

次に、本県の課題解決につながるメニューについてであります。

クラウドファンディング型ふるさと納税は、自治体の取組に賛同し、それを寄附により応援するものであり、財源の確保にもつながる有用な仕組みであると認識しております。

本県では、今年度、県内で収容される犬や猫の殺処分ゼロを目指した

取組に対して活用したほか、先月十四日からは、現在の喫緊の課題であるクマ被害対策に関する寄附の募集を開始したところであります。

今後とも庁内各部署と連携しながら、県民の安全・安心や良好な生活環境の確保、地域の活性化など多くの方々から共感を得られ、寄附につながる取組に積極的に活用し、本県が抱える課題の解決を図ってまいります。

次に、若年層の人口流出や地域産業を支える人材の育成・確保のうち、関係人口の創出についてであります。

学生が地域住民と交流し、新たなつながりをつくり出すことは、学生自身の成長や地域コミュニティの活性化などの効果に加え、将来的な地域への定着も期待される重要な取組であると認識しております。

このため、県では、県内外の大学生が二週間程度現地に滞在し、住民と共に交流プログラムを実践するモデル事業を、今年度から始めていくところであり、また、自主的に地域づくりに取り組む元気ムラなどの地域において、

県立大学や秋田大学の学生が、講義やゼミの一環として実施する課題の聞き取りや実地調査を基に、地域活性化策を提案する活動へのサポートも行っております。

県としましては若者が地域に積極的に関わりながら、課題の解決を図る、こうした取組を支援しているところであり、今後も大学生等との連携を深め、市町村や地域団体等の協力も得ながら、関係人口の創出に結びつけてまいります。

私からは以上でございます。

【産業労働部長（佐藤功一君）登壇】

●産業労働部長（佐藤功一君） 私からは、若年層の人口流出や地域産業を支える人材の育成・確保のうち、県内産業の質的向上と人材交流の機会創出についてお答えいたします。

産業の高度化が進展し、要求される技術水準が日々高まる中、県内企

業の技術力を高めていくためには、広く大学等が持つ知見や技術、人的ネットワークを活用した産学官連携の推進が重要であるものと認識しております。

意欲的な県内企業では、県外の大学研究室と積極的に交流を図っており、共同研究に加え、学生向けの工場見学会の開催や長期インターンの受入れ等を通じて、人材の獲得にも取り組んでおります。

こうしたことから、県では、県内の大学等と共同研究を進めるとともに、県内企業からの技術相談等に対し、県内外の大学や研究機関を紹介するほか、県外大学を含めた産学官が連携する研究開発や人材育成の取組に対し支援するなど、ソフト・ハード両面からサポートしているところであり、

今後、県内外の大学や研究機関の最新動向を注視しながら、産学官の連携促進を図るなど、県内企業の研究開発と人材育成を積極的に後押ししてまいります。

私からは以上でございます。

【建設部長（小野潔君）登壇】

●建設部長（小野潔君） 私からは、陸上競技場にかかる設備・環境整備の改善のうち、修繕の優先順位についてお答えいたします。

県営陸上競技場の修繕については、県立中央公園の各施設の老朽化の程度や利用状況等を勘案した上で実施してきており、昨年度には、第一種公認を継続するため、必要な用器具を更新したほか、フィールドやトラックの大規模改修を行っております。

時計塔については、陸上競技場の利用者のみならず、隣接するサブトラックでのウォーミングアップ中にも利用されるなど、競技運営において重要な役割を担っており、今年十月に秋田陸上競技協会関係者と現地で確認した際にも、早期の修繕を要望されたところであります。

現在、時計塔の修繕について、設計を進めておりますが、改めて関係者の意見を伺った上で、工事実施の可否を判断してまいります。

本陸上競技場は、各種大会や普段の練習など日頃から多くの県民に利用されている施設であり、今後も利用者の安全を最優先とし、引き続き関係団体等と調整をしながら、限られた予算の中で計画的な修繕に努めてまいります。

私からは以上でございます。

●三番（山形健二議員） 時計塔について、もう一度伺いたいと思います。関係者によると、時計塔に三千五百万円もかかるのであれば、是非別の設備を直してほしいとの話だったのですが、答弁では、時計塔を修繕してほしい要望もあるということでした。この話合いをしたときに、どういった話合いがなされたのか少し気になりました。改めて関係者の意見を伺うということでしたので、今回私が聞いてきた話も含めて、詳しい聞き取りをしてきていただければと思います。時計塔を直すありきで話したら、それは時計塔があれば見えますし、あれば便利ですが、ただそれ以上に周りの設備で直してほしいものがたくさんある。競技場に関しては、風向きに対応できないところで記録が出ない競技場というところも、競技者としてはすごい使いづらくて、東北大会で他県から来てもらう選手にすごい申し訳ない思いをしている状況もあります。そういった部分も踏まえて、改めて関係者との意見交換をしていただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

【建設部長（小野潔君）】

●建設部長（小野潔君） 御質問の件でございますが、陸上競技の関係者、協会の関係者の方々にはしっかりと話を聞きながら、どこが優先なのかを見極めながら修繕の対応をしてまいりたいと考えております。

●三番（山形健二議員） 九月の総括審査でも話したのですが、実は二年前の総括審査でも、時計塔の修理が高額であれば別の方法を考えてほしいと私から話をしていたので、是非ともよろしく願います。

大型スクリーンはやはり金額的に難しいかなと思ったのですが、ふるさと納税で八億円と言わずに、是非山形県を抜いて三十億円、二十億円

という金額を目指して、ふるさと納税で得たお金の中を陸上競技場の修繕に使っていただければと思いますが、知事いかがでしょうか。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） 現状の延長線上で考えても大きくは変わらないとも思っておりますので、まず当面、始めたばかりですので、来年度の目標は一億円と設定をしております。答弁申し上げた八億円でも、今年で言う全国ベスト十入りする数字ですが、様々なトライをして、これは大きく伸ばせるのではないかとこの可能性を見いだした場合には、さらに大きなものを目指していくことももちろん可能性としてはございます。私も前向きに頑張っていきたいと思っております。

●議長（工藤嘉範議員） 三番山形健二議員の質問は終わりました。暫時休憩します。

午前十一時五十三分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	四十一名
一 番 佐藤光子	二 番 福田博之
三 番 山形健二	四 番 川邊隼之介
五 番 高橋健	六 番 武内伸文
七 番 小棚木政之	八 番 高橋 豪
九 番 瓜生 望	十 番 松田豊臣
十一番 加賀屋千鶴子	十二番 櫻田憂子
十三番 佐藤正一郎	十四番 島田 薫
十五番 宇佐見康人	十六番 住谷 達
十七番 児玉政明	十八番 小山緑郎
十九番 小野一彦	二十番 加藤麻里
二十一番 薄井 司	二十二番 三浦茂人
二十三番 鈴木真実	二十四番 佐々木雄太

二十五番	杉本俊比古	二十六番	佐藤信喜
二十七番	今川雄策	二十八番	高橋武浩
二十九番	小原正晃	三十番	渡部英治
三十一番	北林丈正	三十二番	竹下博英
三十三番	原幸子	三十四番	工藤嘉範
三十五番	加藤鉦一	三十六番	石田寛
三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
三十九番	川口一	四十番	鶴田有司
四十一番	鈴木洋一		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

議長（工藤嘉範議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十三番鈴木真実議員の発言を許します。

【二十三番（鈴木真実議員）登壇】（拍手）

●二十三番（鈴木真実議員） 自由民主党会派の鈴木真実です。

一般質問の機会をいただき、先輩、同僚の皆様にご感謝申し上げます。また、大切なお時間を割いて、傍聴にお越しいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

国政では憲政史上初の女性総理、高市早苗総理が誕生しました。所信表明演説では「責任ある積極財政」の考え方のもと、積極的に財政出動を行う方針を示されております。

また、秋田県政では十六年ぶりのニューリーダー鈴木健太知事が「刷新・マーケティング手法の導入」を強力に訴え、「県民の夢を育み、県民の希望をかなえる秋田」を目指し、フル回転で活動をされており、頼

もしく感じております。

お二人とも情熱的で斬新なアイデアを実行しようとするその姿勢や動向に、国民や県民から熱い注目を得ています。次々と生じる課題に正面から立ち向かう姿勢に、政治が「遠いもの」ではなく、「自分たちの生活を決める身近なもの」と感じつつあるからであり、今はまさに、これまでとは比較にならないほど、県民に政治参画してもらう千載一遇のチャンスであることは間違いありません。

そこで、知事にお伺いします。最近の民間各社の全国世論調査で、高市内閣は約七〇％と歴代の総理と比較しても高い支持率を維持しておりますが、その要因はどこにあるのかを含めて、これまでの高市総理の国政の取組をどう評価されているか、御自身のこの九か月の県政を進展させるために知事として取り組んできたことなどの振り返りも併せて、どのような感想をお持ちなのかお聞かせください。

それでは、ここから県政の具体的施策について質問させていただきます。

まずは、秋田県財政と地方の自主性についてであります。

県が検討中の次期総合計画やマーケティング手法で目に見える成果を上げ、真の成果を生み、鈴木健太知事のもとで新たな県政を築くためには、まずはそのベースとなる財政基盤の強化が不可欠であります。現在検討中であるマーケティングに基づいた各施策は、短期的なキャンペーンではなく、中長期的な視点での戦略的な投資であり、この投資を支える安定した財政運営なくして成功はありません。

このため、まずは財政規律の確保とガソリン暫定税率廃止について伺います。

国政では十月に高市政権が誕生し、「責任ある積極財政」のもと、物価高対策や新たな成長戦略などに果敢に取り組み意向が示されております。このことを踏まえると、県も今後、国の補正に伴う交付金等を原資に、様々な施策・事業に取り組むことが想定されますし、それに伴い、

一定の県負担や新たな県債発行が必要になる可能性もあります。

国では、まずは積極的な財政措置を講じることで経済の向上を図り、これによる税収の増により財源を確保していくシナリオを描いており、今後は単年度でプライマリーバランスを確保するのではなく、数年単位でバランスを確保する方向性を示しておりますが、県はどのようにに財政規律を確保していくのでしょうか。

県の令和八年度当初予算編成方針を見る限り、地方債の新規発行抑制に関する言及はあるものの、プライマリーバランス確保に向けた方向性は明示的に示されておりませんが、令和八年度当初予算編成に向けた知事の御所見をお聞かせください。

また、先般の与野党合意において、ガソリン税、つまり揮発油税及び地方揮発油税の暫定税率を十二月末に、軽油引取税の暫定税率を来年四月一日に廃止する方針が決定され、先月末には廃止法案が成立しました。これにより、地方揮発油税を財源としている地方揮発油譲与税や、軽油引取税の収入が減少し、県や市町村の財源に大きな影響が生じることが想定されます。

県では、減税分に見合う財源の確保を国へ要望しておりますが、いわゆるガソリン暫定税率の廃止が目前に迫る中、どのような方針で予算編成を進めていくのか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、歳入確保と県民の期待に応える予算編成について伺います。この十月に、県当局より「財政の中期見通し」が示されましたが、今後は人口減少などに伴い歳入が減少する一方、人件費の上昇などに伴う歳出の増加が見込まれるため、このままで推移すると、令和九年度には財政二基金が枯渇するという厳しいものであります。

毎年のように発生する災害、人口減少や高齢化への対応など、県が果たさなければならぬ役割は年々増すばかりであり、本来であれば歳出の抑制どころか、国のように拡大を図らないといけない状況にあります。金利上昇のリスクやプライマリーバランスへの配慮も重要となる中、

必要な事業を実施するためには、歳入の増加に努めることが肝要ではないでしょうか。

例えば、他県ではふるさと納税による増収や宿泊税、ネーミングライツの導入などを進めており、本県もより積極的に取り組むべきと考えます。現に、私の地元である井川町では、ふるさと納税の取組を推進して、今年十月末の寄附額は三億円を超え、令和六年度末の三千八百六十七万円を大きく上回っているとのこと。

これらの取組は、ターゲット層やニーズの把握が重要であり、知事が就任以来、力を入れているマーケティングとも親和性がある部分も多いと思いますが、こうした歳入の増加に向けた取組について、知事の御所見をお聞かせください。

また、歳出の抑制に向けては、令和八年度当初予算編成方針において、政策経費のうち裁量的経費について、二〇％、六十五億円を縮減することと、新規事業の財源四十億円を確保するほか、人件費などの増加に伴う収支不足の改善に二十五億円を充てるとの方針が示されております。

しかし、縮減の対象となる裁量的経費には、県の活力創造や県民の生きがいなどに直結する施策事業が多く含まれている中、どのように縮減を図っていくのでしょうか。

過去には、「スクラップ・アンド・ビルド」とは言うものの、多くの事業に一律の縮減率を課すことで、結果的に小ぶりの事業が増えてしまいう効果が上がらなかつたり、看板を変えただけで新規事業として存続したように見えたりするものもあつたように感じております。

新年度当初予算は、県民の期待のもとでスタートした鈴木県政として、初めての予算編成作業です。これまでの事業成果をしっかりと検証し、縮小や廃止になるものは、その内容や理由等を明らかにすることで、県民の理解や議会の議論がより深まる形にすることが可能と考えますが、事業見直しの手法や県民合意の形成に向けた知事の御認識をお聞かせください。

次に、地方の自主性の確保について伺います。

県では単独事業に加え、国の補助金を活用した様々な事業を行っておりますが、国の補助事業は国家的な観点で全国共通の普遍的な内容で実施されるものが多いことから、実際には、地方の実情に合っていない、または使いにくいと感じる場合も多いのではないのでしょうか。

県は定期的に国要望をしています。なぜこうした状況になっているのでしょうか。秋田の実情と課題を補助事業の直接の担当者にどれだけ丁寧かつ頻繁に伝えているのでしょうか。

一方、こうしたこれまでの政府の補助金行政ともいえるべき手法が、自治体の主体性や創意工夫を奪い、実情に合わない施策の実施や公金の無駄遣いを生む温床となってきたのではないのでしょうか。

日本全体が人口減少社会に突入した今だからこそ、全国一律のやり方ではなく、それぞれの地域が創意工夫を生かして真に地域の実情に応じた独自の施策を進めていく必要があると考えます。

地方のより一層の自主性を確保するため、権限や財源の更なる移譲に向けて、人口減少先進地の秋田だからこそ、知事が声を上げて、全国知事会を通じて国に要望していく動きを生み出せないものではないでしょうか。

真の地方創生実現のため、地方から提案し変えていくようではありませんか。鈴木知事ならば実行してくれるのではないかと期待するものがあります。知事のお考えを伺います。

次に、深刻化するクマ被害への対策強化についてお伺いします。

十月十四日の県議会自民党派との県政協議会では、秋田県におけるクマによる人身被害や市街地出没が相次いでいる状況について、「フェーズが変わった」、「自然災害級の危機的状況だ」、「警察、自衛隊の強力な支援を是非必要とする」との認識を我々県議と鈴木知事との間で共有したところであり、その後、知事がどのような行動を起こすのか、強い期待を持っておりました。

これに対し、住民を守り、駆除を担う市町村や猟友会がその対応に追

われ疲弊し追い込まれているとして、速やかに自衛隊へ支援を求め、実現されました。ある機会において、知事は「自分が自衛隊員だったから分かるが、災害時の最後のとりでとなる自衛隊を動かすことはかなり難しいと考えた。しかし、ほかにやれることがないと決断し要望した」と話されております。

全国で先陣を切ったの国への要望で、連日報道等のトップを飾るなど、まさに秋田県民の思いを代弁し具現化した行動であり、県民が求めるエネルギーシユな知事の姿勢を示したものであったとの県民の声が多く、大いに評価したいと思えます。

その知事の働きが国を大きく動かし、自衛隊派遣の実現、クマ被害対策に関する関係閣僚会議、クマ被害対策パッケージ策定と次々と国の政策決定のスピードを加速させたことは間違いないと考えます。まずは、この国への要望を振り返り、そのときの知事の率直な思いや県民に向けたメッセージをお聞かせください。

しかし、これからクマ被害の最前線にいる秋田県のクマ被害対策の「パッケージ」では、これまで保護に軸足を置いてきたクマを駆除対象と明確に位置付け、緊急的対応、短期的な取組、中期的な取組の三段階で進めることになり、「増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマの棲み分けを実現する」との方針が示されました。人間とクマの関係は、保護から削減・管理へと新たなステージに入ったのです。

さらに、地方が取り組む際の財源として、既存の交付金を拡充するとともに、特別交付税措置で自治体への財政支援も強化する方針が示されており、県はあらゆる手段を用い、迅速かつ着実に実行することが求められておりますが、今回、国が公表した「クマ被害対策パッケージ」について、クマ対策の最前線にある本県はどのように評価や受け止めをしているのか、知事の御所見を伺います。また、今後、県としてどのような施策を打って出るのか、現段階における考え方と予算措置等の見直し

について、併せて知事に伺います。

十一月六日に開催された北海道東北地方知事会議においても話し合われておりましたが、私は、人里から奥山へ戻すクマと人との生息圏の住み分け、いわゆるゾーニングを確立することや、ガバメントハンターの育成など、クマ被害対策パッケージにおける成果が出るまで時間がかかる長期的な取組こそ、一刻も早く着手することが必須であると訴えたいと思います。

人材やノウハウの不足が深刻な中であって、県、市町村、猟友会、ボランティア等による対応では限界があり、クマ被害対策のプロ集団を育成する必要があるほか、ドローンによる監視やAIを用いた予測など最新技術の活用、さらには、各地の事例や研究者の知見の共有なども重要になってまいります。

そして何よりも、山は隣県ともつながっているわけで、県内各市町村や四十七都道府県ごとにマニュアルや計画を作り、個別に対策を練るのではなく、広域連合や新しい行政の枠組みで考えるべきとの思いを私は有しております。

是非とも、より大きな枠組みの形成や広域的なクマ被害対策の取組について、クマ被害の最前線である本県が先頭に立って進めていただきたいと思いますが、知事としての御所見をお願いします。

次に、望ましい米政策の在り方について伺います。

昨年の夏、各地のスーパーから米が消えた「令和の米騒動」から現在までの一連の社会の動きにより、不透明な国の米政策や米流通の実態が明らかになりました。

本来、こうした事態は決して望ましいことではありませんが、主食である米の重要性や在り方について、生産者のみならず、多くの県民が真剣に考えるきっかけになったのではないのでしょうか。

そうした中で、高市新政権で就任した鈴木農林水産大臣は「需要に応じた生産」を掲げ、来年産の主食用米の「減産」や備蓄米の買戻しを検

討しているほか、政府による総合経済対策として「おこめ券」の活用を検討していると報じられました。

おこめ券の配布について、鈴木農林水産大臣の主張によれば、メリツトは「高い米が安く手に入り、米の消費喚起につながる」ことなのでしようが、「多額の事務経費が必要な上に、効果は一時的で、米の米価を下げることに繋がらず、対症療法である」などといった懸念の声も出されております。

国の減反政策により、米を作りたくても転作を余儀なくされ、低い価格に耐えてきた生産者は無論、消費者も継続的に米が安定的に生産・供給されることを望む中、今こそ国民の理解が得られる取組が必要なのではないのでしょうか。

私は、米の増産を図りながら、一定程度の輸出に取り組みとともに、困っている中小規模農家にもきめ細かに支援しながら稼げる農業にし、若者が夢を見ることができる産業として成長させることが望ましいと考えます。

仮に、短期的な対応としておこめ券を配るとしても、その事務を担うことになる地方自治体や生産者、消費者の声をしっかりと聞きながら進めることが重要であると思います。米価高騰の要因をどのように分析しているのか、短期的な米価高騰対策はどうあるべきか、知事の御認識を伺います。

長期的には、消費者が納得し、農家が再生産できる米価に向けた施策が必要不可欠であると考えます。県はこれからの望ましい米政策の在り方をどのように考えているのでしょうか。また、米産県秋田として国に対し積極的に施策を提案すべきと考えますが、いかがでしょうか、知事の御所見をお聞かせください。

私はこれからの農業の目指すべき方向の一つが輸出であると考えております。

人口減少により、国内の米需要が減っていく中であっても、米産県秋

田は、米に適した産地であり、これからも米を基幹とした生産体制を強化しなければならず、そのためには、海外への需要開拓が必要であります。

米の輸出には関税や政府間の交渉なども影響しますが、近年、我が国を訪れるインバウンドが大幅に増加し、米をはじめとする日本食に高い評価が集まる中にもあっても、まさに、知事の言うマーケティング手法を取り入れ、海外の市場を分析し、ターゲットを明確にし、売り込みを強化していくことで、米どころ秋田の評価をさらに高めることができると思います。

さらには果樹や畜産物などと合わせて、オール秋田で農畜産物売り込むことで相乗効果が出てくるものと考えます。知事は就任以来、タイや台湾へ農畜産物のトップセールスに行かれました。そのメインは秋田牛のようですが、秋田米を含む農畜産物の更なる輸出促進を是非とも期待しておりますので、望ましい輸出の在り方や今後の取組について、知事の御所見をお聞かせください。

次に、地域公共交通を守る取組について伺います。

近年、国内各地で地方鉄道の廃止や減便が続いており、利用の少ない区間の廃止に向けた動きが進みつつあります。

こうした中、県内においては、秋田内陸縦貫鉄道や由利高原鉄道の在り方に関する協議が進められ、昨年度には、県と地元市、運行会社が今後の持続的運行に向け、国から認定を受けた鉄道事業再構築実施計画に基づいて、経営目標や負担ルールなどの基本的事項について合意に至るなど、時代を先取りする形で対策を講じてきた点は高く評価したいと思います。

その一方で、鉄道とともに住民の足を担ってきたバス路線についても、利用者の減少のみならず、ここに来て乗務員の不足からやむを得ず路線の廃止・減便が相次いでおり、対応が急務となっております。

人口が減少する中であっても、鉄道とバス、さらには、より小規模な

移動手段をうまく組み合わせることで、運転免許を持っていない方や、返納された方であっても、自分が行きたい場所へスムーズに移動できる社会を構築する必要があると私は考えますが、これからの地域公共交通の在り方について、知事の御認識をお聞かせください。

また、市町村では専門知識や経験を有する職員が不足しており、事業者や住民と粘り強く交渉することが難しいため、結果的に有効な対策が打てず、サービスがじり貧となっている地域が多いように見受けられます。

さらに、問題の発端であるバスの乗務員不足は、単一の市町村の対応で解決できるものではなく、バス会社の運行エリア全体を広域的な視点から俯瞰した上で、個々の地域や路線の在り方を議論していく必要があります。

東北各県の取組を見ると、青森県は新知事就任後、地域交通・連携課を新設しております。

そこで、本県においても、庁内に地域公共交通に特化した課室を新設し、専門知識を持つ県職員が市町村や地域にこれまで以上にひとつと深く入り込み、スピーディかつ的確に望ましい方向へ誘導していくことを提案しますが、知事の御所見をお聞かせください。

また、乗務員不足を解決する有力な手法として自動運転があります。安全の確保など課題もありますが、全国で実証実験や導入が進んでおり、他県においては公道を走行する「レベル四」以上に対応した取組が進みつつあります。

自動運転の取組の推進については、民間や市町村に任せるのではなく、県がより積極的にリードすることで、次世代の地域公共交通のありようを示していくべきと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

最後の質問となります。

八郎湖の再生に向けた取組と次世代への継承について伺います。

八郎湖の水質改善、環境整備は、地域住民にとって喫緊の課題であり

続けています。これまで、県議会からは私をはじめ、何人もの県議が、繰り返し解決に向けた取組の強化を県に強く要望してまいりました。しかし、県の回答は相変わらず、従前どおりの何ら進捗を望めないものになっています。

県では、毎年、財政的・技術的な支援のより一層の拡充を国に要望していますが、その要望は形骸化しているように感じているのは私だけでしょうか。

国は、干拓事業の実施主体として重大な責任があり、国は県や周辺市町村とともに、八郎湖の再生に向けて主体的かつ恒久的に関与すべきであります。

県は形骸化した内容の要望ではなく、環境問題についても国家プロジェクトとしての位置付けを必要としているとの強い姿勢で、もっと踏み込んだ要望をしていくべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

また、八郎湖環境対策室が平成十八年度に設置されてから十九年が経過しようとしています。その成果をどのように分析、評価しているか併せてお伺いします。

八郎湖が抱える様々な課題をこのままの形で次の世代に引き継ぐことは、周辺の市町村に住む者として納得できません。

あの豊かで美しかった八郎湖を知っている世代が存命しているうちに、課題解決の道筋を鈴木県政のもとで見いだしていただきたいと思いがいかげんでしょうか。

それには、国の積極的な関与を引き出すためにも、県自身の確固たる覚悟が不可欠であります。国を納得させるぐらいの施策の構築と、地元市町村、関係団体の総動員を機動的に可能とする、現在の生活環境部八郎湖環境対策室が担っている水質・環境対策に加え、治水・農業政策を横断的かつ総合的に扱う「八郎湖再生プロジェクト」の専任部署を立ち上げるべきではないでしょうか。

知事選の公約には「しじみ漁の復活による八郎湖の再生」が掲げられ

ております。実現に向けては海水の導入による影響への対応も必要になると考えますが、その意図は「環境対策と産業振興を一体的に進めた」との思いと認識しており、是非とも新たな組織のもと、総合的かつ機動的な取組を進めていただきたいと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

これで私の一般質問は終わりますが、鈴木健太知事は、「今、時代の大きな変わり目に、秋田の強みを生かす新たな挑戦によって、未来を拓くチャンスが訪れています。全ての世代の皆さんが、のびのびと自分らしく暮らせる、寛容と挑戦に満ちた秋田をつくっていきましょう。」と新時代の秋田の新たな姿を描こうとしています。県民の目に見える形になって現れるように、県民の幸せのために、県と県議会の両輪の中の一入として私は頑張ることをお誓いしたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（工藤嘉範議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（鈴木健太君）登壇】

●知事（鈴木健太君） 鈴木真実議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、高市総理の取組への期待と評価であります。

今年十月に就任した高市総理については、政権発足からわずか一か月余りであり、その取組を評価するには、まだ早い段階であると考えています。

知事に就任して以来、ブレード落下事故に始まり、次々と発生する問題に対応してまいりましたが、特に、人の生活圏へのクマの大量出没に当たっては、県民の安全・安心を守るため、全力で取り組んできたところであり、こうした中、国において、クマ被害対策パッケージを迅速に取りまとめいただいたことに対して、深く感謝しているところであります。

総理におかれましては、引き続き、地方の声に寄り添いながら、持ち前のリーダーシップを発揮され、スピード感を持って政策を推し進めて

いただくことを期待しております。

次に、秋田県財政と地方の自主性のうち、財政規律の確保とガソリン暫定税率廃止であります。

財政規律の確保は、行政サービスを安定的かつ持続的に提供し、真に必要な施策を実行していく上で不可欠であり、とりわけプライマリバランスの黒字を確保することは、将来世代に過度に負担を先送りすることなく、持続的な財政運営を行っていくために重要な取組であるものと認識しております。

このため、今議会で素案をお示しする行財政運営方針では、財政の健全化に向け、公債費負担の適切な管理に取り組むこととしており、臨時財政対策債を除く地方債の新規発行額を抑制すること等により、プライマリバランスの黒字を確保し、県債残高を圧縮してまいりたいと考えております。

令和八年度の当初予算編成方針においては、プライマリバランスに關して、直接的な記載はしておりませんが、予算編成に当たっては、その考え方を基本としながら、地方債の新規発行の抑制や県債の計画的な償還等を行うこととしていくとあります。

また、いわゆるガソリンの暫定税率については、地方揮発油譲与税では県分が約四億円、市町村分が約二億円、県税では軽油引取税において約四十七億円の収入があり、廃止によって甚大な影響が生じることになります。

このため、全国知事会を通じた要望に加え、県としても、恒久的な代替財源の確保について国に強く要望してきたところであります。

このような中、与野党六党は、「安定財源確保が完成するまでの間、地方の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置において適切に対応する」との方針を示し、今後結論を得る旨の合意をしており、先日成立した改正法にも同様の方針が明記されているところであります。

令和八年度当初予算の編成においては、この方針を踏まえた適切な対応

がなされることを前提に、作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、歳入確保と県民の期待に応える予算編成であります。

歳入については、産業振興を通じた税源のかん養に加え、ふるさと納税や財産の効率的な運用など、自治体の努力により一定の成果が期待できる取組も重要であるものと考えております。

このため、行財政運営方針の素案では、個人や企業からのふるさと納税の促進や、基金の債券運用の拡大による運用益の確保などの取組を推進することとしております。

特に個人のふるさと納税については、マーケティングの視点に基づいた返礼品の設定や、ふるさと納税サイトでの効果的なPRを行うことなどにより、着実な成果を得られるよう取組を進めてまいります。

また、歳出については、事業の実績や期待される効果を勘案し、選択と集中をより一層進めることで、限られた財源の中で最大限の成果を生み出していく必要があるものと考えております。

このため、事業の立案から当初予算を編成するまでの過程において、マーケティング手法も活用しながら、客観的なデータ等による現状分析や課題の特定、ターゲットの明確化などにより、事業の精度や解像度を高め、より高い成果を目指してまいります。

加えて、新規事業はもとより、廃止や大幅な見直しを行う事業については、県民や関係者との官民対話を通じて必要な情報を提供し、意見交換を行うことなどにより、理解を得るよう努めてまいります。

引き続き、議会の御意見も伺いながら、確かな成果を追求できる予算を編成することで、県民の夢を育み、希望をかなえる秋田の実現に取り組んでまいります。

次に、地方の自主性の確保であります。

本県は、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が進行し、地域経済や医療提供体制の維持など、多くの課題に直面しております。

こうした課題に的確に対処するため、県では、毎年春と秋の二回、各

省庁を訪問し、地域の現状を直接説明しながら、各種制度や施策・事業に関する提案・要望を行っております。

また、本県の実情が国の施策へ適切に反映されるよう、時宜に応じて個別の要望活動も積極的に実施しており、今年十月には、ツキノワグマの被害防止対策に向けた早急な働きかけにより、自衛隊による活動支援が実現するなど、一定の成果を上げてきたところであります。

一方で、地域課題が日々複雑化する中であつては、地域をよく知る地方自治体が自らの責任でそれぞれに最適な施策を実施し、課題解決の迅速化や個性ある地域の形成を図る必要があるものと考えております。

こうしたことから、持続可能な地域社会の実現に向け、「課題先進県」である本県がしっかりと成果を生み出していくためにも、地方の自主性を高めていくことは不可欠であり、県関係国会議員の力をお借りするとともに、全国の知事と連携を深めながら、国に対し、本県の実情を踏まえた様々な提案を行ってまいります。

次に、深刻化するクマ被害への対策強化のうち、私の思いと今後の取組についてであります。

本県では十月に入ってから目撃件数が激増したほか、同じ日に複数の方が人身被害に遭われる事案が発生するなど、これまで経験したことのない危機的な事態となっており、出動する市町村や猟友会等、現場の対応力は限界に達している状況にありました。

こうした中、県民の生命と安全の確保に向けた切迫した思いから、被害防止対策への支援について、国に緊急要望することを決定し、自衛隊の後方支援に結びついたところであります。

このことは、県民が抱えている不安を和らげ、一日も早く日常を取り戻すことにつながるものであり、防衛省のスピード感を持った対応に深く感謝しております。

また、クマ被害対策パッケージにつきましても、新内閣発足後の短期間で公表に至ったほか、本県が要望した内容が概ね含まれており、政府

の迅速な対応に重ねて感謝するものであります。

今後は、人の生活圏にクマを近づけない対策として、管理強化ゾーンを設定し、出没抑制を目的とした管理捕獲を来春から強化することで、人とクマの棲み分けを図るほか、AIによりクマを識別し通報する注意喚起システムの実証試験など、国のクマ被害対策パッケージの内容を踏まえ、出没抑制と被害防止に向けた取組を迅速に進めてまいります。

次に、広域的なクマ被害対策の取組であります。
クマは行動範囲が広く、行政区域を超えて活動することから、各県が実施するモニタリング調査や被害防止対策では限界があるため、地域個体群の適正な保護・管理を、国が主体となって進めるよう強く要望したところであります。

また、北海道東北地方知事会において、国が組織体制を強化した上で、広域的な視点で分布状況や個体数を把握することのほか、道県と連携した取組を進めることなどを、本県が主体となって、国に対策強化を求め緊急要望を行っております。

今後は、国や各県と緊密に連携を図り、地域個体群におけるクマの生息数や分布の管理を進めるとともに、ゾーニング管理を強化し、広域的な被害防止対策を推進してまいります。

さらに、ガバメントハンターの在り方についても、市町村と共に早急に検討を進めるなど、短期的・中期的に取り組む施策を明確化し、人の生活圏における人身被害ゼロを目指し、総合的な対策に全力で取り組んでまいります。

次に、望ましい米政策の在り方のうち、米価高騰への短期的な対応であります。

令和七年産のあきたこまちにおける出荷業者と卸売業者の取引価格は、過去最高を記録しており、その要因として、前年産米の不足に端を發した米価高騰を背景とする集荷競争の激化により、生産者からの買取価格が上昇したことによるものと分析しております。

一方、その取引数量は、前年同期と比べて四二%と低調で、今年五月以降、随意契約により放出された低価格な政府備蓄米との競合が、新米の販売数量の減少を招いているところであります。

米の市場価格は、需給バランスに応じて形成されるものであり、現在、高止まりしている米の価格は、令和七年産の供給量が潤沢であることから、徐々に適正価格に落ち着くものと考えております。

次に、今後の米政策であります。

本県の広大な水田をフル活用し、日本の食を支える米の主産県として安定供給していくためには、確実な需要を掘り起こしながら、生産拡大を図っていくことが重要であると考えております。

このため、県としましては、生産者が意欲的に生産拡大できるように、農業団体等と連携し、高級銘柄から中食・外食まで様々な価格帯のラインナップを取りそろえながら、家庭用や業務用はもとより、輸出用などの新たな需要の獲得に取り組むこととしております。

また、乾田直播やスマート農業、多収品種の導入等の省力化や超低コスト生産につながる技術を普及するなど、農家の所得向上が図られ、将来にわたり希望を持って営農できる施策を講じてまいります。

なお、国に対しては、先般、生産者と消費者双方が納得できる価格で取引されるよう、コストを踏まえた価格形成を実現するための仕組みづくりや、食品事業者の理解醸成に向けた取組のほか、生産者が再生産可能な収入を安定して得られるセーフティネットの再構築等を要望してきてきたところであります。

次に、農畜産物の輸出促進であります。

人口減少で国内市場の縮小が進む一方、世界の食料需要は増加の一途をたどっており、県産農畜産物の海外販路を飛躍的に拡大するチャンスであると捉えております。

このため、今年八月にはオール秋田体制で農畜産物を海外に売り込むプラットフォームである「秋田県農畜産物輸出促進協議会」を設立し、

現在約九億円となっている輸出額を、四年後には四十億円にまで拡大する意欲的な目標を掲げたところであります。

本県の主力品目である米については、国内の米価が高騰しており、輸出を進めるには厳しい状況ではありますが、先日トップセールスを行ったタイにおいては、日本食人気に伴う日本産米に対する需要の高まりと、県産米の新たな市場開拓の可能性を肌で感じてきたところであります。

こうした輸出先のニーズに応えるため、乾田直播などの低コスト生産や輸出商社と連携したテストマーケティングなど、川上から川下までを切れ目なく支援することで、米どころ秋田の名に恥じない輸出体制を構築してまいりたいと考えております。

また、秋田牛についても、私の訪問をきっかけに、先月から台湾の高級レストランでの取扱いが新たに開始されるなど、海外市場でも着実に高い評価を得ていると感じており、更なる販路拡大に向け、生産基盤の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、青果物についても、りんごや桃など海外から強い引き合いがある高付加価値品目の輸出拡大に向け、生産能力の強化や輸入規制対応などの輸出障壁の解消に向けた取組を推し進めてまいります。

加えて、観光分野との連携により、一体的なプロモーションを展開することで秋田のブランド力を向上させ、海外市場における確固たる地位を築くとともに、県内企業はもとより、県外の大手商社等とも連携を強めることで、飛躍的な輸出拡大を実現してまいります。

次に、地域公共交通を守る取組のうち、その在り方であります。

モータリゼーションや人口減少の進行により、鉄道やバスといった公共交通の利用者数が減少する中、運転手の高齢化や二〇二四年問題による乗務員不足を背景に減便等を余儀なくされるなど、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このため、地域住民や交通事業者の意向を踏まえ、利用の少ない路線バスについては、利便性を確保しつつ、コミュニティ交通やデマンド交

通に置き換えていくなど、適切な規模の移動手段への移行を促しているところであります。

こうした取組の中では、公共ライドシェアやAIデマンドタクシーなど、より利用者のニーズに即した交通モードの導入を図る動きが出てきており、県としましては、引き続き、各市町村の実情にに応じて、きめ細かく支援を行ってまいりたいと考えております。

また、若者から高齢者まで誰もが利用しやすい交通ネットワークの構築に向けて、来年度は地域公共交通計画の見直しを行うこととしており、あらゆる輸送資源を活用しながら、持続可能な交通体系を実現できるよう、今後とも、市町村や交通事業者との連携による積極的な取組を進めてまいります。

次に、地域公共交通に特化した課室の新設であります。

地域交通対策については、平成二十四年度の観光文化スポーツ部の設置に合わせて、交通政策課を新設するとともに、地域交通対策監を配置するなど組織の拡充を図り、その業務を担ってきたところであります。

また、今年度からは、地域公共交通の再編を推進するため、専任のシニアエキスパート二名を配置し、幅広く各市町村の課題を聴き取り、助言を行うとともに、交通事業者や自治体間の協議・調整など、市町村への伴走支援を行っております。

本県の場合は、現状の組織において、地域交通と広域交通が、同一課内で連携可能であることの優位性もあり、更なる組織の拡充については、地域公共交通の再編に係る今後の進捗状況に加え、全庁的な人的リソースの配分も考慮した上で、今後の研究課題としてまいります。

地域公共交通の再編に当たっては、ノウハウや体制が不足している市町村に対して、より重点的に知見の共有を図るとともに、積極的に事業者等との調整に関するなど、更なる伴走支援に努めてまいります。

次に、乗務員不足を解決するための自動運転の取組であります。自動運転技術は、地域公共交通の持続可能性が危機的状況にある中、

課題である乗務員不足の解決手段として期待されており、県内においても、一部地域において実用化に向けた取組が行われております。

大館市においては、国からの支援を受けて、ドライバーによる監視を伴うレベル二の実証試験が実施されており、概ね安全な運行を確認することができた一方で、雪や水たまりを検知した際に急減速が発生するなどの課題もあつたと伺っております。

また、今年度、男鹿市のイベントにおいて、県の補助事業を活用した自動運転バスの試乗会が開催され、自動運転について一定の理解や今後に対する期待の声が寄せられているところでもあります。

自動運転サービスは、既存のバスや鉄道、デマンド交通と組み合わせることで、より利便性の高いネットワークの構築につながることから、県としましては、他県における導入事例の情報収集に努め、各地域の実情に合った取組の知見を積極的に共有するとともに、国の制度と連携した支援の拡充について、検討を進めてまいります。

次に、八郎湖の再生に向けた取組と次世代への継承のうち、国への要望とこれまでの成果であります。

県では、平成十八年度の八郎湖環境対策室の設置以降、工場・事業場の排水規制を強化するとともに、農地からの汚濁負荷に係る抑制対策を進めるなど、発生源対策に力を入れてきたほか、シルトフェンスやアオコ抑制装置の設置によるアオコ対策等に取り組んでおります。

また、昨年度からは、八郎湖の湖底環境の改善と生態系の回復を図ることを目的とした湖底耕うんの実証を開始するなど、様々な取組を実施しているところであります。

こうした取組により、八郎湖に流入する汚濁負荷量は低減し、平成二十五年以降はアオコの広域的な大量発生は確認されていないものの、CODなどの水質の値については概ね横ばい傾向であり、顕著な改善には至っておらず、対策をより一層推進する必要があるものと考えております。

対策の実施には多額の費用を要することから、国に対しては中長期にわたり、安定的かつ継続的に取り組めるような財政的・技術的支援の拡充に加え、国において令和三年度に着手している国営かんがい排水事業による水質保全対策の実施を要望しているところであります。

県としましては、八郎湖に係る湖沼水質保全計画に基づく実効性のある対策が実施できるよう、今後とも、国による支援や着実な水質保全対策の実施について、粘り強く求めてまいります。

次に、専任部署の立ち上げであります。

八郎湖環境対策室は、一般行政職員に加え、化学や農業、土木などの専門職員からなる部局横断的な専任の組織であり、各分野の知識を活用して水質改善に向けた対策に取り組んでおります。

庁内関係部署で構成する「八郎湖水質保全対策委員会」や、専門家による効果的な対策の実施手法等を検討する「八郎湖研究会」に生活環境部や農林水産部、建設部等の関係職員も参加し、情報を共有するなど、連携して各部局の取組を進めているところであります。

シジミ漁の復活に向けた取組につきましても、今年度、淡水性のセタシジミの生息状況や底質環境の調査を実施しており、一部の生息適地は確認されたものの、生息密度が低いことから、八郎湖内での増殖の可能性を検討しているところであります。

また、現在策定中の第四期湖沼水質保全計画では、水質保全型農業による対策等を一層推進するとともに、生態系の保全や魅力向上、情報発信も柱に据えて施策を推進することとしており、各部局の関係施策が効果的に実行できるよう、連携を強化してまいります。

今後も、湖沼水質保全計画に掲げる長期ビジョンである「恵みや潤いのある『わがみずうみ』」の実現を目指し、八郎湖水質対策連絡協議会を通じて流域市町村等の協力も得ながら、関係者が一体となって取り組んでまいります。

私からは以上です。

●二十三番（鈴木真実議員） 一番最初の質問で、地方で地方創生を進めるためにも自主財源の確保が非常に大事ではないかとお話しさせていただきました。これは皆さんも感じていることで、知事からも回答をいただいておりますが、毎年春と秋、二回国へ要望していますが、それによりすぐ変わったことがあるかといったら、私は、さつき形骸化という言葉を使いましたが、非常に疑問に思えてなりません。地方創生につなげるためには、もともと県の強力なアタック、例えば県関係国会議員の力をお借りしますが、秋田県が一丸となってやっていく姿勢を示すのであれば、例えばいろいろな団体、農業団体や商工会などの団体も一団となって——いつも別々に行っている感じがして、そうではなく、一団となって行うことも不可欠ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） 要望ですが、私も知事就任後二回、その前の県連の党の役員だった頃も含めて相当数行っておりますが、そこで感じるのは、大臣、副大臣、政務三役に行くのと、全国には四十七都道府県があり、そのうちのひとつだということです。そこに本県選出の国会議員や様々な力をお借りして要望に行く。これはやはり地道な取組で一回派手に行っただからといって一気に実現するものではなくて、何度も何度も同じことを繰り返して行って、最後に何とか実現をする。そうやって八郎湖の国営事業も実現したと私は思っておりますが、そうしたたぐいのものであると思っております。国への要望については、議員の皆様にも意見聴取しておりますが、御覧のとおり大変膨大なものです。あらゆる分野にわたった要望を県として春秋二回持つていきますが、そこに例えば業界の方々をお呼びすると、恐らく何百人という使節団になってしまうと思います。ですのでそれはやはり業界としてそれぞれ国会議員のお力をお借りしながら要望していくことになるのは仕方がないと思っております。御理解いただければと思います。

●二十三番（鈴木真実議員） 重々理解できます。ただ、その前段の段階

でも、もっと、県庁の職員が代表となって、どんどん要望等を国へアピールしていくべきではないかと感じる場面が多々ありました。そういう県職員の仕事の在り方についても改善して、徹底して要望等につなげていく、秋田県にその成果を持ってきていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大変難しいことであると思いますが、県庁一体となつて行う、その働きが非常に大きいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） 質問の趣旨はそういうことだと思つてのですが、私は就任して七か月ほどになります。国への要望において、県職員の働き方に改善の余地がある、その問題意識について、私、具体的なイメージが持てないので、もしよろしければ詳しく教えていただければと思います。

●二十三番（鈴木真実議員） 他県の例も踏まえながら感じていきます。九州地方の話聞いたのですが、個別の政策について、個別に国の部署へ要望していると。それは非常に、やはり人と人との接触で、いろいろな事業のお金を持つてくる。やはり財源が一番ですので、そういうことがあると実際その県の方々から伺つてきました。そうあるべきではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） 分かりました。おっしゃることは大変よく分かります。確かに国への要望は、今、春秋二回やっていますが、結構システマティックといえますか、決まった機会にこれをやろうという定例的な業務になつていっているのに加えて、やはり省庁の担当と県の担当部局で、もっと人間的な関係も含めたところを構築しながら話を通じやすくしていく努力は、私はまだまだやれるのではないかと感じております。それは例えば海外のトップセールスや、対民間企業に対しても同じことだと思つたので、そうしたまさにマインドですよね、これから動けば変

わつていくという雰囲気のある県庁に頑張つてみんなできていきたいと思つています。

●議長（工藤嘉範議員） 二十三番鈴木真実議員の質問は終わりました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。本日は、これをもって散会します。

午後二時二十九分散会

